

データで見る諸外国とインド —米・中・周辺国との関係—

国立国会図書館 調査及び立法考査局 アジア研究会

前 専門調査員 外交防衛調査室 鎌田 文彦
国会レファレンス課 諸橋 邦彦
議会官庁資料課 高松 みどり
外交防衛課 栗田 真広

目 次

はじめに

I 印米関係

- 1 経済面での関係
- 2 安全保障面での関係
- 3 社会面での関係
- 4 正念場を迎えた印米関係—むすびにかえて—

II 印中関係

- 1 印中関係小史
- 2 最近の二国間関係
- 3 人口の動態
- 4 経済関係
- 5 軍事力
- 6 社会・教育
- 7 今後の印中関係

III インドと周辺国との関係

- 1 南アジア地域の政治情勢と国際関係
- 2 人口の動態
- 3 経済関係
- 4 軍事費
- 5 小括

はじめに

目覚ましい経済発展を遂げて、アジアのみならず世界の経済を牽引してきた中国の勢いに若干の陰りが見えるようになった近年、同じBRICs⁽¹⁾の一員であり、アジアのもう一つの大国であるインドに、注目が集まっている。

中国が製造業を中心として「世界の工場」の立場を確立して経済発展を遂げてきたのに対し、インドは金融、IT産業などのサービス産業を主軸とした成長を見せており、従来の新興国とは異なる発展のパターンが注目されている。インド経済の勢いに乗り遅れまいとし、また大きな潜在力に賭けて、インドに進出する日本企業が増加している⁽²⁾。

アジアの二大国であるインドと中国は、経済的には協調しつつも、国境問題等を抱えて対抗する関係にもあり、アジアの国際政治に多大の影響を及ぼす可能性を秘めている。協調しつつ対抗する印中の動向は、我が国にとっても目が離せないところである。

また、インドは、「世界最大の民主主義」⁽³⁾と言われるとおり、議会制民主主義の長い伝統を持っており、我が国と基本的価値観を共有する関係にある。価値観を同じくするインドとの関

係を深めることは、我が国の外交上も極めて意義の深いものと考えられる。

我が国とインドは、2000年に「日印グローバル・パートナーシップ」の構築に合意してから関係を緊密化しており、近年は、ほぼ毎年相互に首相が訪問するなど良好な外交関係を結んでいる(表1参照)。一方、経済関係面では、両国の経済規模からすればまだまだ限定的なレベルに留まっており、将来に向けての更なる発展が期待される⁽⁴⁾。

インドは、我が国にとって、政治的、経済的な重要性が今後ますます増大していく存在であり、インドをめぐる状況については、我が国として継続的なフォローが必要であると思われる。

本稿は、インドと米国、中国及び周辺国との関係に焦点を当てて、通商、経済指標、人的交流等のデータに基づいて、最近のインドをめぐる状況の一端をまとめたものである⁽⁵⁾。

第I章「印米関係」では、冷戦期に疎遠であった両国が、近年急速に関係を改善してきているが、その関係がどこまで深化しているかという問題意識のもと、両国間の多様な交流の現状と、その限界を分析する。

第II章「印中関係」は、領土問題という最大の懸案を抱えつつ、緊張をはらみながらも実態

(1) ブラジル、ロシア、インド、中国の新興4か国。人口と経済規模から、発展の潜在力に着目して、2001年にゴールドマン・サックス社が命名した。

(2) 2012年の日本の対インド直接投資額は、モリシャス、シンガポールに次いで、世界第3位であった。「インド」JETRO『ジェトロ世界貿易投資報告2013年版』2013, p.5. <<http://www.jetro.go.jp/world/gtir/2013/pdf/2013-in.pdf>> (以下、本稿のインターネット情報の最終アクセス日は、2014年3月24日である。)

(3) 「民主政治をおこなう国で最大の人口」の意。広瀬崇子「騒がしい民主国家」広瀬崇子ほか編著『現代インドを知るための60章』明石書店, 2007, p.21.

(4) 日印の関係が未だに限定的であり、換言すれば将来に向けての潜在力を有していることは、日中関係との比較をとおして、より鮮明となる。例えば、2012年度の貿易総額は、日印間で約1兆4213億円であったのに対し、日中間では約26兆6890億円であった。2012年の対インド直接投資(速報値)は約2228億円であったのに対し、対中直接投資は約1兆759億円であった。人の交流の面でも、2012年にインドを訪問した日本人が約22万人であったのに対し、中国を訪問した日本人は約352万人に上るなど、まだまだ大きな差がある。外務省南西アジア課「最近のインド情勢と日インド関係」2014.2, p.3. 外務省ウェブサイト <<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000020898.pdf>>

(5) 本稿は、国立国会図書館調査及び立法考査局アジア研究会での共同調査の成果である。鎌田文彦(前 外交防衛調査室専門調査員)と高松みどり(議会官庁資料課)が「はじめに」、栗田真広(外交防衛課)が「第I章」、鎌田文彦が「第II章」、諸橋邦彦(国会レファレンス課)が「第III章」を執筆した。

表1 最近の日印首脳往来

年 月	首 脳	主 な 成 果
2000年 8月	森喜朗首相訪印	「日印グローバル・パートナーシップ」構築に合意。本格的な日印関係緊密化
2001年 12月	ヴァジペーイ首相訪日	日印の関係強化を謳う共同宣言発出
2005年 4月	小泉純一郎首相訪印	「日印グローバル・パートナーシップ」に戦略的方向性を付与
2006年 12月	シン首相訪日	「日印戦略的グローバル・パートナーシップ」宣言
2007年 8月	安倍晋三首相訪印	「日印戦略的グローバル・パートナーシップ」の実質化に向けたロードマップに合意
2008年 10月	シン首相訪日	「日印戦略的グローバル・パートナーシップ」の更なる前進を確認
2009年 12月	鳩山由紀夫首相訪印	「日印戦略的グローバル・パートナーシップ」が新たな段階に入ったことを確認
2010年 10月	シン首相訪日	共同声明「次なる 10年に向けた日印戦略的グローバル・パートナーシップのビジョン」発出
2011年 12月	野田佳彦首相訪印	共同声明「国交樹立 60周年を迎える日印戦略的グローバル・パートナーシップの強化に向けたビジョン」発出
2013年 5月	シン首相訪日	共同声明「国交樹立 60周年を超えた日印戦略的グローバル・パートナーシップの強化」発出
2014年 1月	安倍晋三首相訪印	共同声明「日印戦略的グローバル・パートナーシップの強化」発出

(出典) 外務省南西アジア課「最近のインド情勢と日インド関係」2014.3, p.2. 外務省ウェブサイト <<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000020898.pdf>>; 堀本武功「日本とインド・南アジアの関係」堀本武功・三輪博樹編著『現代南アジアの政治』放送大学教育振興会, 2012, pp.233-234 を基に筆者作成。

面での相互利益関係が進展する両国の状況を描く。また、経済発展の面で「中国の次」と目されるインドではあるが、現状では中国との差がまだまだ大きいことを示す。

第Ⅲ章「インドと周辺国の関係」は、南アジアでは、インドが圧倒的な「巨人」であり、他の国々に依存しておらず、逆に他の各国はインドに一定の依存をせざるをえないという非対称的な関係の実態について、様々なデータから分析している。

本稿では、インドと諸外国との対外関係及び比較に焦点を当てたため、インド国内の状況については、十分に触れることができなかった。また、日印関係そのものについては、多数の現状報告及び論考が刊行されているため、本稿では特にまとめて取り上げることはしなかった。各章の執筆者は、担当する国とインドとの関係

の特性をよりよく表現することに注力したため、各章の論述の重点、取り上げるテーマ等については、各章それぞれの特色を有している。これらの諸点については、ご理解をお願いしたい。

この資料が、現在及び今後のインドを理解し、日印関係を構想していく上での一助となり、我が国の国政審議及び外交政策の策定に資することができれば幸いである。

I 印米関係

インドと米国の関係は、「世界最古の民主主義国と世界最大の民主主義国の関係」⁽⁶⁾との表現に象徴されるように、価値観を共有するがゆえに、自然と友好的なものになるとの楽観的な見方が強い⁽⁷⁾。確かに今日、インドと米国は両国間の関係を「グローバルな戦略的パートナー

(6) Stephen Wood, "U.S. and India: World's Oldest and Largest Democracies Share Historical Ties," *DIP Note: US Department of State Official Blog*, June 22, 2013. <<http://blogs.state.gov/stories/2013/06/22/us-and-india-world-s-oldest-and-largest-democracies-share-historical-ties>>

(7) 典型的なものとして、Karl F. Inderfurth, "Defense Cooperation: U.S.-India Centerpiece," *CSIS U.S.-India Insight*, Vol.3, Issue.11, p.3. <http://csis.org/files/publication/131108_WadhvaniChair_USIndiaInsight_Final.pdf>

シップ」と形容しており⁽⁸⁾、関係の深化が顕著であるが、実はこうした構図は比較的新しいものである。冷戦期、非同盟中立を標榜しつつも事実上ソ連の同盟国であったインドと米国の間には、基本的に相互不信があり、これが変化するには、冷戦構造の崩壊が不可欠であった。さらに冷戦後も、包括的核実験禁止条約をめぐる対立やインドの核実験などが障害となり、印米関係が本格的な発展段階に入るのは、2000年代、とりわけ2005年7月のジョージ・ブッシュ（George W. Bush）大統領とマンモハン・シン（Manmohan Singh）首相による「グローバル・パートナーシップ」の構築に関する共同声明⁽⁹⁾以降である。

こうした事情を踏まえれば、印米関係が、レトリックを超えたところで、実際にどこまで深まっているのかという問いに対する答えは、実はそれほど自明ではない。そして、本章の目的は、この「印米関係がどこまで深化しているのか」という問いについて、経済、安全保障、社会の各側面の重要指標を通じ、一定の見取り図を提示することにある。印米接近の背景や関係上の課題を指摘する研究は多いが、両国関係の様相そのものに焦点を当てた論考は、日本語では相対的に少ないように思われる。また両国は我が国にとっても重要な友好国・同盟国でもあり、印米関係の現状の把握には、大きな意義が認められよう。

以下、経済、安全保障、社会の各側面につき、両国間の関係を考察するが、各論に入る前の総論として、政治・外交分野での関係強化の流れを踏まえておきたい。関係発展の契機となった共同声明が発せられた2005年のシン首相訪米

以降も、首脳間の往来は定期的が続いており、シン首相が2009年、2013年にも訪米したほか⁽¹⁰⁾、2006年にブッシュ大統領、2010年にはバラク・オバマ（Barack Obama）大統領が、2013年にジョセフ・バイデン（Joseph Biden）副大統領が訪印した。なお、それ以前では2000年にウィリアム・クリントン（William Clinton）大統領が訪印したが、その前は1978年のジミー・カーター（Jimmy Carter）大統領まで遡る。2009年7月には、米國務長官と印外相が共同議長を務める形で、①戦略協力、②エネルギーと気候変動・教育・開発、③経済・貿易・農業、④科学技術、⑤健康とイノベーションの5つを重点とした印米戦略対話の開催が合意され、2010年6月の第1回以降、年1回の頻度で開催されている。このほか、外務当局間の外務協議会（Foreign Office Consultation）なども定期的に行われている。⁽¹¹⁾

1 経済面での関係

印米関係の発展の中で、経済的側面での結び付きの重要性を疑う向きはないであろう。両国間の貿易総額は、2013年には2001年の5倍の1000億ドル近くに達したが、2013年9月の印米首脳会談後の共同声明には、これをさらに5倍に増大させる上で「越えられない障害は何もない」との文言が盛り込まれた⁽¹²⁾。2013年6月の第4回印米戦略対話の場でも、経済協力は関係をより発展させる上で鍵となる分野であるとの認識が確認されている。⁽¹³⁾

(1) 経済関係・政策協議の場

経済的な関係の発展を目的として、印米間で

(8) “Joint Statement on Prime Minister’s Summit Meeting with President Barack Obama in Washington D.C.,” September 27, 2013. <https://www.indianembassy.org/press_detail.php?nid=1962>

(9) “Joint Statement by President George W. Bush and Prime Minister Manmohan Singh,” July 18, 2005. <<http://2001-2009.state.gov/p/sca/rls/pr/2005/49763.htm>>

(10) このほか、シン首相はG20や核セキュリティサミットなどでも何度か米国を訪れている。

(11) Ministry of External Affairs, Government of India, *India-U.S. Relations*, September 2013. <http://www.mea.gov.in/Portal/ForeignRelation/India-U.S._Relations.pdf>

(12) *op.cit.* (8)

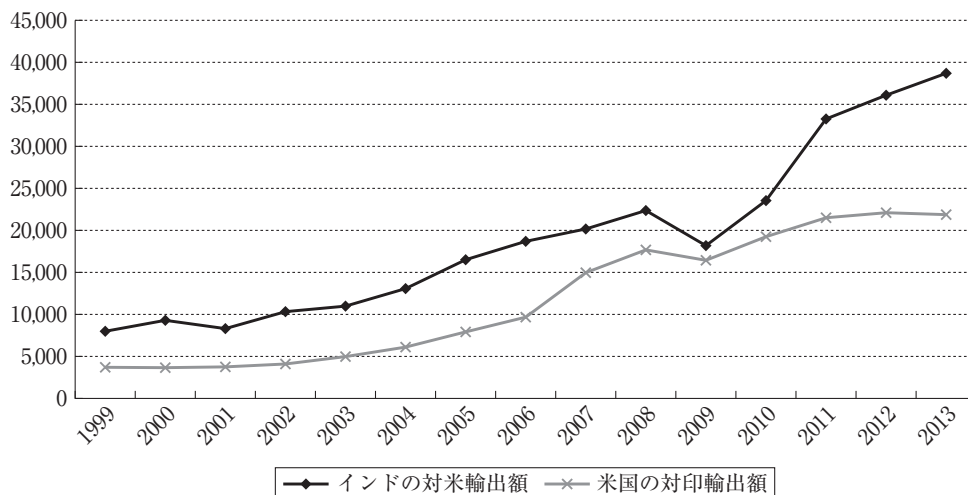
は、貿易や投資、マクロ経済等に関する様々な協議の場が設けられている。主なところでは、米通商代表と印商工相が共同議長を務め、貿易や投資関係の政策調整を行う貿易政策フォーラム (Trade Policy Forum) や、昨年 10 月にも会合を行った、両国財務相と中央銀行総裁がマクロ経済や金融部門改革を協議する経済財政パートナーシップ対話 (Economic and Financial Partnership Dialogue)、国際貿易担当の米商務副長官と印商業次官の下、重要産業分野などに関する議論を行う印米商業対話 (U.S.-India Commercial Dialogue) がある。この他、防衛や航空、ナノテクノロジーなどハイテク産業分野を扱うハイテク協力グループ (High Technology Cooperation Group) のような分野別協議体や、両国の政府当局者と産業界のリーダーらが貿易・投資を議論する印米 CEO フォーラム (U.S.-India CEO Forum) といった官民合同の協議体もある。⁽¹⁴⁾

(2) 二国間貿易

二国間の商品貿易は、急速な伸びを見せている。1999 年には 80 億ドル弱であったインドから米国への輸出額は、2013 年には 387 億ドルと 5 倍近くに達し、米国からインドへの輸出額も、1999 年の 37 億ドルから 219 億ドルと 6 倍近くにまで増大した。品目別で見て金額が大きいのは、インドの対米輸出では貴石・貴金属、繊維・織物、医薬品であり、米国の対印輸出では、貴石・貴金属、機械類、電気機器である⁽¹⁵⁾。一方で、両国の貿易全体に占める割合で見ると、2013 年時点で、インドの輸出全体に占める対米輸出の割合は 12.4% で、輸出先国別では第 1 位と比較的大きいものに対して、米国の輸出全体に占める対印輸出は 1.4% で第 18 位とそれほど大きくはない。(図 1 参照)

民間サービス貿易についても、同様に順調な増加傾向にある。米商務省経済分析局の統計によれば、米国からインドへの民間サービス輸出額は、1999 年の 21 億ドルから、2012 年には

図 1 印米間の商品貿易額の推移



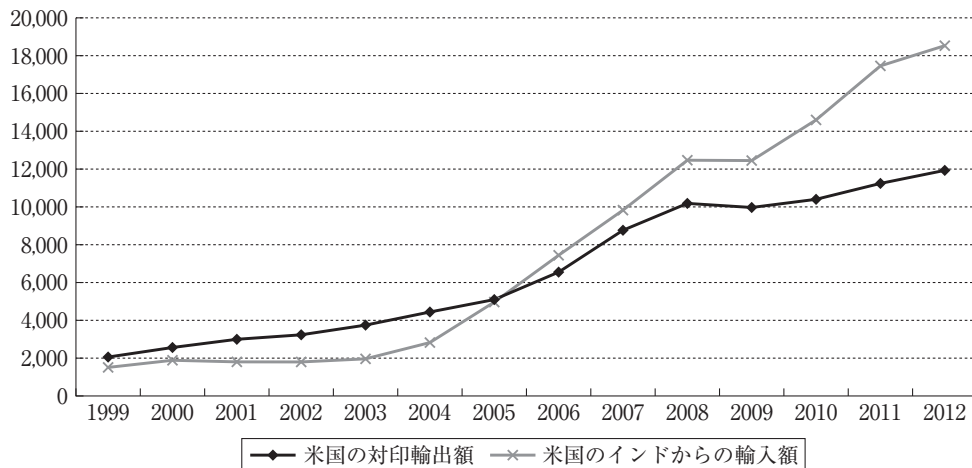
* 単位は 100 万ドル
(出典) Global Trade Atlas のデータを基に筆者作成。

(13) U.S. Department of State, "U.S.-India Joint Fact Sheet: Economic Collaboration," June 24, 2013. <<http://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2013/06/211015.htm>>

(14) Karl F. Inderfuth and Persis Khambatta, "U.S.-India Economic Ties: Getting Down to Business," *CSIS U.S.-Insight*, Vol.3, Issue.10, October 24, 2013. <https://csis.org/files/publication/131024_WadhvaniChair_USIndiaInsight.pdf>

(15) Collin Baffa, "United States-India Trade Relations," *Asia Briefing*, July 26, 2013. <<http://www.asiabriefing.com/news/2013/07/united-states-india-trade-relations/>>

図2 印米間の民間サービス貿易額の推移



* 単位は 100 万ドル

(出典) United States Department of Commerce, "U.S. International Services." <http://www.bea.gov/international/international_services.htm> の統計データを基に筆者作成。

120 億ドルと 6 倍に達し、インドからの米国の民間サービス輸入額は、同時期に 15 億ドルから 185 億ドルと 12 倍超の水準にまで伸びている。米国からインドへの輸出のうち、金額が大きいのは旅行及び旅客運賃と教育であり、米国によるインドからの輸入では、コンピュータ関係のサービスが圧倒的に多くを占めている⁽¹⁶⁾。

(図2 参照)

(3) 対外直接投資

次いで、相互の対外直接投資に着目する。米国からインドへの対外直接投資額(フロー)は、一定の増減はあるものの概ね増加傾向にあり、2002 年には 9 億ドルであったものが、2010 年には 57.4 億ドルに達した。2000-11 年の対印投資額累計で、米国からの投資額はモリシャス、シンガポールに次ぐ第 3 位であるが、米国からの投資は、モリシャスのようなタックス・ヘ

イブンを経由した迂回投資も多く、実際の額はより大きいと推察される⁽¹⁷⁾。(図3 参照) 他方、インドから米国への対外直接投資(フロー)については、統計情報がより限られるものの、2010 年に 21 億ドル、2012 年には 29 億ドルに増加しており、2012 年の米国の対内直接投資額の 1.8% を占める⁽¹⁸⁾。

(4) 個別分野での経済摩擦

これらのマクロな指標からは、印米間の経済的な相互依存関係は順調に深化しているように見えるが、より具体的な側面に目を向けると、多くの摩擦があることも事実である。

米産業界では、かねてからインドの関税や非関税障壁、知的財産権保護の不充分さ、サービス産業への外資参入規制などへの不満が高まっており⁽¹⁹⁾、2013 年から、貿易問題に関する大統領と議会の助言機関である米国際貿易委員会

(16) David Payne and Fenwick Yu, "U.S. Trade in Private Services," *ESA Issue Brief*, May 2011, p.5. <<http://www.esa.doc.gov/sites/default/files/reports/documents/esaisssuebriefno1.pdf>> 米国から見たサービス輸出とは、外国人や企業が米国から購入するサービスを指し、サービス輸入は、米国人や企業が外国から購入するサービスを指す。項目は多岐にわたるが、印米間の主なものとしては、旅行、旅客運賃、教育、特許等使用料、マネジメント・コンサルティング、コンピュータ・サービス、研究開発などがある。

(17) Cedar Consulting, *India Foreign Direct Investment Trends*, April 2012, pp.2-3. <http://www.cedar-consulting.com/pdf/Cedar_USIBC_%20Report.pdf>

(18) JETRO『ジェトロ世界貿易投資報告 2013 年版』及び『同 2012 年版』のデータによる。なお、同資料に記載のデータは、インド準備銀行発行の *Overseas Direct Investment* のデータを集計したものである。

図3 インドへの米国の対外直接投資額（フロー）の推移



*単位は100万ドル

(出典) 国際貿易投資研究所編『世界主要国の直接投資統計集 2013年版2(国別編)』2013を基に筆者作成。

が、インドの貿易・投資・産業政策に関する調査に乗り出した。こうした摩擦の影響は、医薬品、太陽光発電、航空機といった産業が強く受けている。他方でインド側は、現在米国が進めている入国管理制度改革でのビザ関係の制度見直しにより、熟練労働者の移動に支障が発生し、インド系IT企業などの米国におけるビジネスモデルが深刻な影響を被ると見られる点に、強く反発している。⁽²⁰⁾

重要分野での協力の進捗も、必ずしも順調ではない。2008年に署名された原子力協力協定に基づく民生原子力分野での協力は、単なる経済協力を超えた象徴的な意義を持つものであったが、インドの原子力賠償法の規定に米企業が難色を示し、2013年9月ようやく予備契約にこぎつけたに過ぎない⁽²¹⁾。経済的な関係の発展に資することが期待される高水準の二国間

投資協定も、2007年から交渉が行われているが、ほとんど進展がないという⁽²²⁾。

こうした二国間の経済関係上の問題を解決していくとの意向は、2013年10月の経済財政パートナーシップ対話の共同声明でも触れられている⁽²³⁾。しかし、具体的な合意があったわけではなく、解決策は見出せない状態が続いている。

2 安全保障面での関係

安全保障面での印米間の協力は、1991年には米太平洋陸軍司令官が訪印するなど、比較的早くから模索されていたが⁽²⁴⁾、1990年代にいったん停滞した。その後1999年のクリントン訪印を経て、2001年には形骸化していた印米防衛政策グループ(Defense Policy Group: DPG)が年次会合を再開、2005年6月に以後10年間

(19) 詳細は以下を参照。Office of the United States Trade Representative, *2013 National Trade Estimate Report on Foreign Trade Barriers*, March 2013, pp.177-188. <<http://www.ustr.gov/sites/default/files/2013%20NTE.pdf>>

(20) Nayanima Basu, "India-US Trade Ties Hit a New Low," *Business Standard*, March 1, 2014. <http://www.business-standard.com/article/economy-policy/india-us-trade-ties-hit-a-new-low-114030100685_1.html>; Inderfuth and Khambatta, *op.cit.* (14)

(21) Frank Jack Daniel, "India-U.S. Ties Lose Shine over Economic Differences," *Reuters*, September 25, 2013. <<http://www.reuters.com/article/2013/09/25/us-usa-india-idUSBRE98O09Y20130925>>

(22) Satu Limaye, "India-US Relations: Seeking to Sustain the New Normal," *Comparative Connections*, January 2014, p.3. <http://csis.org/files/publication/1303qindia_us.pdf>

(23) "U.S.-India Economic and Financial Partnership Joint Statement," October 13, 2013. <<http://iipdigital.usembassy.gov/st/english/texttrans/2013/10/20131013284701.html#axzz2wCx6piio>>

(24) Sunanda K. Datta-Ray, "In the Ashes of Nonalignment, a U.S.-India Embrace," *New York Times*, March 6, 1992.

の両国間での防衛協力に関する枠組み合意の締結に至った⁽²⁵⁾。この合意には、多国間共同作戦での協調や、双方向の国防関連貿易の増大、ミサイル防衛での協力拡大、防衛調達・生産グループ (Defense Procurement and Production Group: DPPG) の創設が含まれ、その後の協力を発展させる上での基盤となってきた。これ以降も、2006年の海洋安全保障協力に関する枠組み合意や⁽²⁶⁾、2010年のテロ対策協力イニシアティブが結ばれたほか⁽²⁷⁾、最近では2013年9月に、印米首脳が防衛協力に関する共同宣言を発出し、装備品の技術協力などの推進が打ち出された⁽²⁸⁾。

(1) 国防当局者間の協議

安全保障面でも、多くの協議の場が制度化されている。その中で最高次の協議体がDPGであり、両国の国防次官が議長を務め、相互の関心事に関する対話を促進するほか、防衛協力の優先順位設定なども担い、2011年には、海洋安全保障、人道支援・災害救助 (Humanitarian Assistance/Disaster Relief: HA/DR)、テロ対処での協力を優先するとした指針を発表した⁽²⁹⁾。

DPGの下には、個別分野を扱う複数の協議体が置かれているが、主なものとして、両国軍間の協力の全体的指針を議論する軍事協力グループ (Military Cooperation Group) と、さらにその下で各軍種の協力を扱う場として設置された、軍種別の実行運営委員会 (Executive Steering

Committee) がある。このほか、調達や技術移転、防衛産業を扱うDPPG、技術保全を扱う高級技術保全グループ (Senior Technology Security Group) などが存在する。⁽³⁰⁾

高官の往来も活発である。2013年には、米国からアシュトン・カーター (Ashton Carter) 国防副長官とレイモンド・オディエルノ (Raymond T. Odierno) 陸軍参謀長が、インドからはN.A.K. ブラウン (N.A.K. Browne) 空軍参謀長とビクラム・シン (Bikram Singh) 陸軍参謀長がそれぞれ相手国を訪れた。

(2) 軍事演習及び共同作戦行動

今日、印米間での安全保障協力の発展を最も如実に表しているのが、両国間で行われる、数多くの軍事演習である。その数は海軍間のもものが最も多く、陸空軍がこれに続き、特殊部隊間の演習なども行われている (表2参照)。内容面で見ても、海軍間の演習がその複雑さの面で一歩先んじており、特に1992年に始まるマラバール (Malabar) 演習は、高烈度の洋上戦闘などを含み、過去には日本、オーストラリア、シンガポールなども参加したことなどから、極めて注目度の高いものとなっている⁽³¹⁾。加えて2014年からは、米国主催の合同海上演習の環太平洋合同演習 (Rim of the Pacific: RIMPAC) にも印海軍が参加予定である。

なお、印米両海軍は、演習に留まらず、実際の作戦行動をとともにした経験もある。2001年

(25) Chidanand Rajghatta, "India, US Sign Defence Pact," *Times of India*, June 29, 2005. <<http://timesofindia.indiatimes.com/world/us/India-US-sign-defence-pact/articleshow/1155838.cms>>

(26) "Indo-U.S. Framework for Maritime Security Cooperation." <<http://www.defense.gov/news/Mar2006/d200600302indo-usframeworkformaritimesecuritycooperation.pdf>>

(27) Embassy of the United States, New Delhi, India, "Ambassador Roemer Signs U.S.-India Counterterrorism Cooperation Agreement," July 23, 2010. <<http://newdelhi.usembassy.gov/pr072310.html>>

(28) *op.cit.* (8)

(29) U.S. Department of Defense, *Report to Congress on U.S.-India Security Cooperation*, November 2011, p.2. <http://www.defense.gov/pubs/pdfs/20111101_NDAA_Report_on_US_India_Security_Cooperation.pdf>

(30) Embassy of India, Washington D.C., "India-US Defense Relations." <<https://www.indianembassy.org/pages.php?id=53>>

(31) 演習の形態と参加国から、2009年に中国が強く反発し、以降は第三国の参加に一定の制限を設けるようになった経緯がある。K. Alan Kronstadt and Sonia Pinto, "India-U.S. Security Relations: Current Engagement," *CRS Report for Congress*, November 13, 2012, p.6. <<http://www.fas.org/sgp/crs/row/R42823.pdf>>

表2 印米間の合同軍事演習一覧

演習名	開始年	演習内容	主な軍種	備考
Malabar	1992	空母からの戦闘、対テロ等を含む複合海上演習	海軍	1998に中断、2002に再開
Salvex	2005	潜水・海難救助演習	海軍	
Habu Nag	2006	HA/DRも含む水陸両用作戦の主に海洋面の演習	海軍	
Spitting Cobra	2010	洋上の機雷処理演習	海軍	
Cope India	2004	空軍間のHA/DR演習	空軍	
Red Flag	2008	空軍間の戦闘作戦演習	空軍	米国主催の多国間演習
Yudh Abhyas	2004	陸軍間の演習、対反乱・対テロ、平和執行に焦点	陸軍	
Shatrujeet	2006	印陸軍と米海兵隊間の水陸両用作戦演習	陸軍・海兵隊	
Vajra Prahar	2003	特殊部隊間の演習	特殊部隊	
Joint Exercise India	2010	米太平洋軍と印統合参謀本部間のHA/DR演習	統合	

(出典) U.S. Department of Defense, *Report to Congress on U.S.-India Security Cooperation*, November 2011. <http://www.defense.gov/pubs/pdfs/20111101_NDAA_Report_on_US_India_Security_Cooperation.pdf>; S. Amer Latif and Karl F. Inderfurth, *U.S.-India Military Engagement: Steady as They Go*, Center for Strategic and International Studies, December 2012, pp.6-19. <http://csis.org/files/publication/121213_Latif_USIndiaMilEngage_Web.pdf>を基に筆者作成。

の米国同時多発テロ後に、マラッカ海峡を通過する米海軍艦船を印海軍が護衛したことや、2004-05年にかけて行われたインド洋地域での津波被害への救援活動がこれに当たる⁽³²⁾。

(3) 武器取引と技術協力

インドは近年、経済成長に伴って、大規模な軍の装備近代化を進めている。インドは元々、冷戦期のソ連との同盟関係ゆえに、ソ連/ロシア製兵器への依存度が高かったが、この近代化の過程で、米国製の質の高い兵器やその技術への関心が高まっている。

米国によるインドへの武器輸出は、1980年代、1990年代には極めて低調であったが、2000年代に入って急激に増加し、米国がインドの核実験を理由とした制裁を解除した2002年以降の契約額は、100億ドルを超えているという⁽³³⁾。2013年には、インドが米国製の武器

輸入額で首位であっただけでなく、米国も、インドへの武器輸出額で過去40年以上首位の座にあったロシアを抜いて首位となった⁽³⁴⁾。また、額だけでなく、輸出された装備品の中に、P-8I対潜哨戒機のような最新式の装備品が含まれている点も注目される。(表3参照)

さらに、装備品の取引から一歩踏み込んで、技術協力や共同開発などを進める可能性についても、かねてから議論がなされていたが、2013年9月の印米首脳会談では、この分野での協力に関する共同声明が発出された⁽³⁵⁾。これは、両国がともに、相手国を最も緊密な関係にあるパートナー国と同等に扱うとの原則を掲げた上で、その原則を、最先端技術も含めた国防技術移転や装備品・国防関連サービスの貿易・研究・共同開発及び共同生産にも適用することを約するものである。既に、対象となる具体的な項目の選定も進められており、新型ミサイルの共同

⁽³²⁾ S. Amer Latif and Karl F. Inderfurth, *U.S.-India Military Engagement: Steady as They Go*, Center for Strategic and International Studies, December 2012, p.13. <http://csis.org/files/publication/121213_Latif_USIndiaMilEngage_Web.pdf>

⁽³³⁾ Vivek Raghuvanshi, "India Awards \$1B Contract for 6 More C-130Js," *Defense News*, December 31, 2013. <<http://www.defensenews.com/article/20131231/DEFREG03/312310009/India-Awards-1B-Contract-6-More-C-130Js>>

⁽³⁴⁾ Ajai Shukla, "US Becomes India's Biggest Arms Supplier: US Overtook Russia to Grab the Spot as India Imported \$1.9 bn Worth of US Equipment in 2013," *Business Standard*, February 25, 2014. <http://www.business-standard.com/article/economy-policy/us-becomes-india-s-biggest-arms-supplier-114022500023_1.html>

⁽³⁵⁾ *op.cit.* (8)

表3 米国からインドへの主な武器輸出

装 備 名	種 類	発注年	数量	価格	備 考
C-130J-30 Hercules	輸送機	2013	6	1,000	
F404	航空機用エンジン	2013	99	800	印国産戦闘機開発用
C-17A Globemaster III	輸送機	2011	10	4,100	
Mk-54 MAKO	対潜水艦用魚雷	2011	不明	86?	
CBU-97 SFW	クラスター爆弾	2010	512	258	
AGM-84 Harpoon Block II	対艦ミサイル	2010	24	170	
P-8I Poseidon	対潜哨戒機	2009	8	2,100	
C-130J Hercules	輸送機	2007	6	1,020	
UH-3H	救難ヘリ	2006	6	39	
Austin	ドック型揚陸艦	2006	1	48	米 USS Trenton の払い下げ
AN/TPQ-37 Firefinder	対砲レーダー	2003	4	?	1.4-1.9 億ドルの契約の一部
AN/TPQ-37 Firefinder	対砲レーダー	2002	8	?	1.4-1.9 億ドルの契約の一部

* 単位は 100 万ドル

(出典) SIPRI, Arms Transfers. <<http://portal.sipri.org/publications/pages/transfer/splash>>; International Institute for Strategic Studies, *The Military Balance* 各年版; S. Amer Latif, *U.S.-India Defense Trade*, July 2012. <<https://csis.org/publication/us-india-defense-trade>>; Vivek Raghuvanshi, "India Awards \$1B Contract for 6 More C-130Js," *Defense News*, December 31, 2013 を基に筆者作成。

開発などが候補に挙がっている⁽³⁶⁾。

(4) 安全保障協力の今後

安全保障面での印米協力は、2013 年以來、摩擦が顕在化しつつある経済面での関係と、その順調さが対比されることがある⁽³⁷⁾。確かに、ここまで見てきた内容からは、そうした認識は正しいように思われる。2011 年の米国防総省報告は、インドと最も多くの演習や軍事交流を行っている国は米国であると述べているし⁽³⁸⁾、2013 年の共同声明は、国防関連の技術協力等の分野に限ったものではあるが、米国が、正式な同盟関係のないインドを、事実上英国などの同盟国と同等に扱う姿勢を示したことを意味する⁽³⁹⁾。

しかしながら、その安全保障協力の、今後も引き続き拡大が見込めるかは定かではない。依

然として協力を拡大していく余地が多く残ってはいるものの、そうした領域への協力拡大は、対パキスタン・対イラン政策や、対外政策における価値観の重視の程度に関する意見の相違、さらには根強く残るインドの対米不信などの要因により制約されている⁽⁴⁰⁾。

さらに言えば、インドの国防政策当局の中には、これまでの印米関係の拡大が、あまりにも急速に進んできてしまったため、望ましくないとする向きがある。他方、米国の側は、インド洋地域での安全保障を維持する上でのパートナーとしてのインドに期待を寄せ、安全保障協力を進めようとするが、当のインドは、必ずしもそうした役割を担うことに関する意志が固まっているわけではなく、認識のずれが発生しているという。⁽⁴¹⁾

⁽³⁶⁾ Inderfurth, *op.cit.* (7), p.2.

⁽³⁷⁾ Inderfuth and Khambatta, *op.cit.* (14), p.1.

⁽³⁸⁾ U.S. Department of Defense, *op.cit.* (29), p.3.

⁽³⁹⁾ Inderfurth, *op.cit.* (7), p.2.

⁽⁴⁰⁾ 詳細は次を参照。K. Alan Kronstadt and Sonia Pinto, "U.S.-India Security Relations: Strategic Issues," *CRS Report for Congress*, R42948 (Updated January 24, 2013), pp.43-51. <<http://www.fas.org/sgp/crs/row/R42948.pdf>>

⁽⁴¹⁾ Latif and Inderfurth, *op.cit.* (32), pp.2-4.

3 社会面での関係

民主主義国家である印米両国の友好関係の強固さは、かなりの程度、それが両国の国内でどの程度支持を得られるのかという点に左右される部分がある。両国間の相互理解を促進し、関係を発展させていくために、印米間の国民レベルでの接触・交流の機会を増加させていくことの重要性は、政府の声明等でもしばしば指摘される場所である⁽⁴²⁾。

(1) 人の往来

経済的な関係の発展と軌を一にする形で、印米間での人の往来も大幅に増加してきている。2011年の米国からインドへの旅行者数は約98万人となり、約25万人であった1999年と比べて4倍近い水準に達した。他方、インドから米国への旅行者数の伸びは、これと比べて若干緩やかではあるものの、1999年には約23万人であったものが、2011年にはその3倍弱の約66万人にまで増加してきている。(図4参照)

人の往来には様々な形態があるが、相手国に

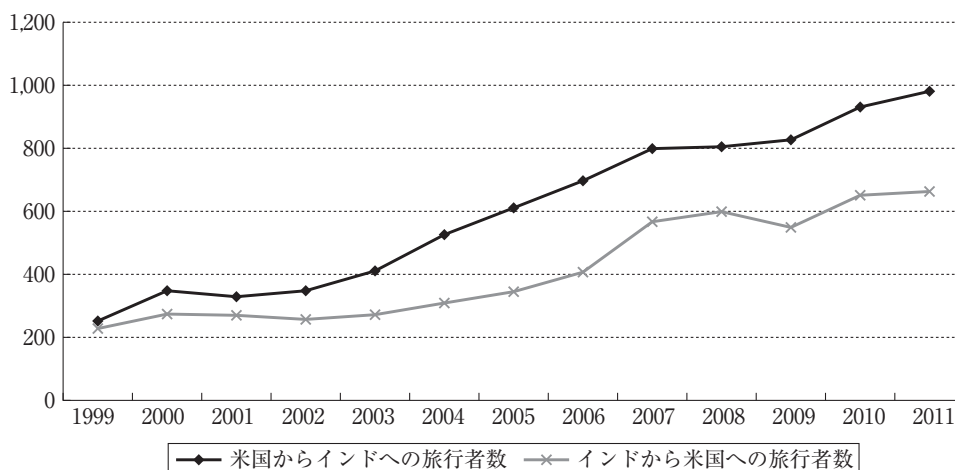
対する理解の促進という意味で言えば、留学の重要性は大きいと思われる。実際、両国は2012年6月に始まった印米高等教育対話において、研究協力などと並び、協力を推進していく主要分野の一つとして学生の交換留学を掲げている⁽⁴³⁾。このような方針を反映する形で、印米間の留学者数は概ね順調な伸びを示している。2012-13年のインドから米国への留学者数は96,754人で、米国への留学者数では中国に次いで第2位であった。他方、米国からインドへの留学者数は、2011-12年で4,593人であり、米国からの留学先として12番目の規模となった。

(図5,6参照)

(2) 米国社会におけるインド人

もう一つ興味深いのは、「人種のるつぼ」と言われる米国社会の中で、インド系コミュニティの存在感が増していることである。2010年の米国勢調査によると、アジア系米国人は約1732万人で、米国の人口の5.6%を占め、現在最も急速に伸びているエスニック・グループで

図4 印米間の旅行者数の推移



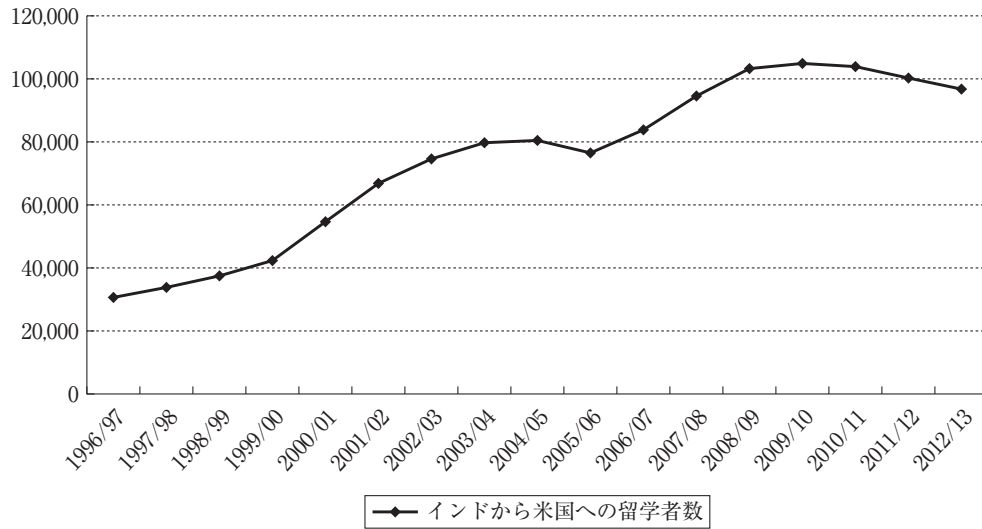
* 単位は千人

(出典) UNWTO, *Yearbook of Tourism Statistics* 各年版を基に筆者作成。

(42) 例えば、“Remarks on ‘U.S.-India Relations,’ by Ambassador Powell at the Lal Bahadur Shastri National Academy of Administration,” October 25, 2013. <<http://newdelhi.usembassy.gov/sr102813.html>>; Consulate General of the United States, Chennai, India, “Exchange Visitors.” <http://chennai.usconsulate.gov/exchange_visitors.html>

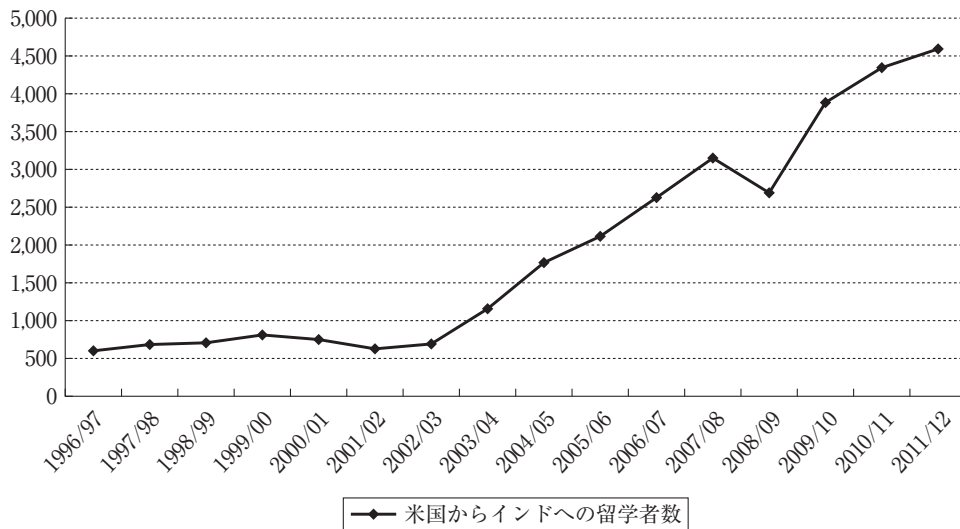
(43) U.S. Department of State, “U.S.-India Joint Fact Sheet: U.S.-India Cooperation in Higher Education,” June 24, 2013. <<http://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2013/06/211019.htm>>

図5 インドから米国への留学者数の推移



* 単位は人
 (出典) Institute of International Education, *Open Doors Fact Sheet: India*, 2013. <<http://www.iie.org/~media/Files/Corporate/Open-Doors/Fact-Sheets-2013/Country/India-Open-Doors-2013.ashx>> を基に筆者作成。

図6 米国からインドへの留学者数の推移



* 単位は人
 (出典) Institute of International Education, *Open Doors Fact Sheet: India*, 2013. <<http://www.iie.org/~media/Files/Corporate/Open-Doors/Fact-Sheets-2013/Country/India-Open-Doors-2013.ashx>> を基に筆者作成。

あるが、その中でインド系米国人は、中国系、フィリピン系に次ぐ第3位であり、約318万人に上る⁽⁴⁴⁾。こうしたコミュニティの規模は、米国における政治的な影響力にも繋がっており、米連邦議会のインド議員連盟 (Indian Caucus) は同種の議員連盟の中でも最大の規模を

誇り⁽⁴⁵⁾、米国の対外政策、とりわけ対パキスタン政策に対して隠然たる影響力を行使しているとされる⁽⁴⁶⁾。

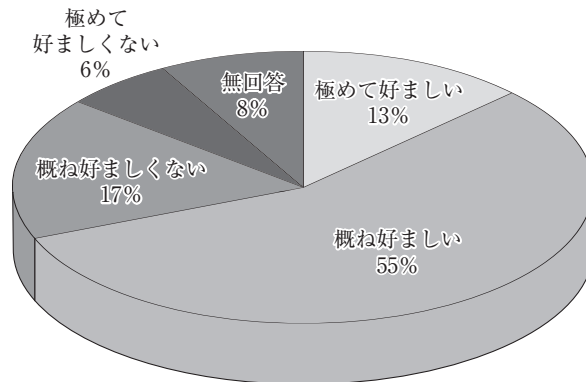
(3) 相手国に対する国民感情

こうした形で、印米両国の国民間の交流の機

(44) Pew Research Center, *The Rise of Asian Americans*, April 4, 2013, p. 7. <<http://www.pewsocialtrends.org/files/2013/04/Asian-Americans-new-full-report-04-2013.pdf>>

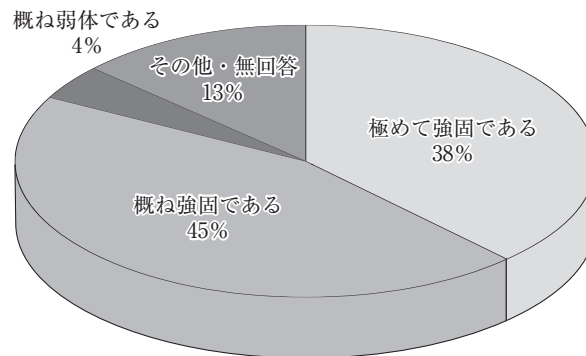
(45) Kronstadt and Pinto, *op.cit.* (31), p.1.

図7 米国におけるインドに対する感情（2013年調査）



(出典) Frank Newport and Igor Himelfarb, "Americans Least Favorable toward Iran: Canada, Great Britain, Germany, and Japan Get Highest Marks," March 7, 2013. <<http://www.gallup.com/poll/161159/americans-least-favorable-toward-iran.aspx#1>> を基に筆者作成。

図8 インドにおける印米関係の現状に対する認識（2013年調査）



(出典) Lowy Institute for International Studies and Australia India Institute, *India Poll 2013*, May 20, 2013. <http://www.lowyinstitute.org/files/india_poll_2013_0.pdf> のデータを基に筆者作成。

会が増えていることは、それぞれの国民が抱く相手国への感情に、概ね良い形で作用しているようである。2013年2月に米国で行われた世論調査では、インドに対して「極めて好ましい」または「好ましい」感情を抱いているとする回答が調査対象者の68%で、カナダ、英国、ドイツ、日本、フランスに次いで6位であり⁽⁴⁷⁾、2014年の同調査ではこの数値がさらに向上、72%となった⁽⁴⁸⁾。(図7参照)一方、豪州の研究機関が2013年にインドで行った世論調査で

も、諸外国に対する感情を0から100までの尺度で評価したところ、米国が62で首位に立ち、シンガポール、日本が続いた。また、調査対象者の83%が現状の印米関係を強固であると答え、75%が今後の更なる関係強化が望ましいと回答している。(図8参照)ただし、米国がインドにとっての脅威になり得るかとの問いには、なり得るとの回答が31%に上った点にも注目される。⁽⁴⁹⁾

(46) Khalid Chandio, "Rising Indian Lobby in US," *Pakistan Observer*, June 16, 2011. <<http://pakobserver.net/detailnews.asp?id=97876>>

(47) Frank Newport and Igor Himelfarb, "Americans Least Favorable toward Iran: Canada, Great Britain, Germany, and Japan Get Highest Marks," March 7, 2013. <<http://www.gallup.com/poll/161159/americans-least-favorable-toward-iran.aspx#1>>

(48) "72% of Americans View India Favourably: Poll," *Times of India*, February 20, 2014. <<http://timesofindia.indiatimes.com/world/us/72-of-Americans-view-India-favourably-Poll/articleshow/30734945.cms>>

(4) 突発的な国民感情悪化の可能性

ここまで見てきた点からは、両国間の国民レベルでも良好な関係が築かれつつあることがうかがえる。しかし、それがどこまで定着しているのかについては、留保が必要である。

2013年末、ニューヨークのインド副総領事であったデブヤニ・コブラガデ (Devyani Khobragade) 氏が、家政婦のビザに関する虚偽申請の疑いで逮捕され、裸で身体検査を受けさせられる事件が起きた。インド政府は外交官免責特権の侵害であるとしてこれに猛反発、外交的な報復措置を取り、最終的に副総領事は国外退去となった。

この事件は両国間の外交関係に大きな波乱を巻き起こし、政府間の関係は、1998年の核実験以降で最悪とも形容される状態へと至ることになったが、それだけでなく、インドの国内世論・メディアでは、コブラガデ副総領事への同情と米国への反発が見られた⁽⁵⁰⁾。現在、一連の騒動は沈静化の方向に向かっているものの、インド側から米国の「尊大さ」を反映したものと受け取られかねない事件が、国民レベルでのインドの対米感情を突発的に悪化させかねないことは、充分認識される必要があるだろう。

4 正念場を迎えた印米関係—むすびにかえて—

インドと米国の関係が、ここ10年前後の間に、様々な側面において急速に深化してきたことは、経済・安全保障・社会のいずれの側面の指標を取ってみても、まず間違いない。一方で、それぞれの分野で、深刻な摩擦や協力関係の発展にとって障害となるような要素が際立ってきていることも事実である。これらの相反する事情から、現状の印米関係の状態に画一的な評価

を下すことは難しいが、2000年代に入ってから、発展の一途にあった両国の関係が、ここに来て「漂流している」との認識が存在することは、インド政府の国家安全保障顧問でさえも認めるところである⁽⁵¹⁾。

冷戦期には基本的に疎遠であった両国の関係が、わずか10年余りの間にこれだけ発展してきた中で、「出来るところから関係を深める」スタンスでそれが進んできたことは、ある意味当然のことであった。だが、それは裏を返せば、両国間に存在する根本的な姿勢の違いを十分にすり合わせる時間を持ててこなかったことや、二国間関係の将来像、言い換えれば協力の目標をどこに設定するのかという点について共通認識を醸成できてこなかったことを意味する。経済面の摩擦は、現行の自由主義経済の中核たる米国と、冷戦期には計画経済に準ずる政策を取り、1991年に経済自由化に踏み切った以降も、依然新興国として自国産業保護の誘因を強く持っていたり、また知的財産権保護の観念が浸透していなかったりといったインドの根本的な姿勢の違いに由来すると言える。安全保障面では、現行のインド洋地域での秩序を維持する上でのパートナーとして、潜在的には中国への対抗の観点でインドとの連携強化を思い描く米国と、中国への警戒はありつつも、かつては非同盟中立主義を国是とし、現在でも一つの大国に過度に近づきすぎることを避けたいインドの間には、目標のレベルで相違がある。外交官拘束事件は、かねてからインド国内で根強い、超大国としてインドを二流国扱いする、「高圧的な米国」への反発から来ていると指摘される⁽⁵²⁾。そして、皮肉なことに、これまでの関係発展があまりに急速かつ順調であったこと

(49) Lowy Institute for International Policy and Australia India Institute, *India Poll 2013*, May 20, 2013, p.1. <http://www.lowyinstitute.org/files/india_poll_2013_0.pdf>

(50) Ellen Barry and Benjamin Weiser, "As Devyani Khobragade Exits US to Return to India, a Culture Clash Lingers," *Times of India*, January 11, 2014. <<http://timesofindia.indiatimes.com/india/As-Devyani-Khobragade-exits-US-to-return-to-India-a-culture-clash-lingers/articleshow/28679152.cms>>

(51) Daniel, *op.cit.* (21)

が、それと対比した現状への落胆をより際立たせているようにも見える。

勿論、現在印米間で発生している摩擦は、どれも両国の関係がポジティブな方向へ発展してくる中で生起してきたものであり、両国間では、根本的に利害の一致しない争点があるわけではない。しかしながら、これらの摩擦や障害にどう向き合うかによって、今後の印米関係がどこまで発展していくのが左右されることは間違いなく、それらが顕在化しつつある現在、両国関係は正念場を迎えていると言えるのではないだろうか。

II 印中関係

中国は、インドと長大な国境を接して北方に屹立する大国であり、インドにとって中国との関係は、最も重要な隣国関係の一つと言える。両国は、第2次世界大戦後、曲折を極めた歩みをたどってきた。建国直後は良好な関係を樹立したが、1959年のチベット動乱、1962年の国境紛争を契機として長期間にわたって関係は悪化し、1990年代以降ようやく関係改善が進んだ。現在も両国は、「ポジティブとネガティブの正負要因の影響下にある…アンビバレントな関係」⁽⁵³⁾とも言われる微妙な関係を保っている。以下、いくつかの角度から、このアジアの二大国の関係を見ていくこととする。

1 印中関係小史

1949年10月1日に中華人民共和国が成立すると、インドは非共産主義国としてはビルマに

次いで2番目に新中国を承認し、1950年4月1日に国交を樹立した。当初、両国の関係は極めて良好で、非同盟外交を推進するインドは、1954年の中国との共同声明で「平和5原則（パンチャ・シラ）」⁽⁵⁴⁾をうたい、世界の注目を集めた。しかし、両国の友好関係は、チベット問題を契機として、大きく変化することとなる。⁽⁵⁵⁾

新中国成立後、チベットは中華人民共和国の一部とされたが、中央政府の支配に反発して、1959年3月にラサで大規模な反乱が発生し、人民解放軍がそれを鎮圧すると、チベットの指導者ダライ・ラマ14世はインドに亡命した。当時のジャワハルラール・ネルー（Jawaharlal Nehru）首相が、その亡命を受け入れたことから、印中関係は一気に悪化した。

チベット問題は、両国間に存在する国境問題を顕在化させることとなった。チベット鎮圧に出動した人民解放軍とインド軍との間で、小規模な武力衝突が続いていたが、ついに1962年10月に人民解放軍はインド領内に侵攻し、同年12月に一斉に撤退した。この印中国境紛争により、両国関係の亀裂は決定的となった。

その後、中国はソ連と激しく対立するようになり、一方インドはソ連と同盟関係を結び、印中両国は長期にわたって敵対的な関係を続けることとなる。

両国関係に緊張緩和のきざしが見られるようになるのは、中国が改革開放政策をとり始めてからであり、1979年2月のアタル・ビハリー・ヴァジペーイ（Atal Behari Vajpayee）外相の訪中、1981年6月の黄華外相の訪印等をとおして、印中関係は改善の方向に進み始めた。関係改善

⁽⁵²⁾ “Mangled Messages: What Seems a Petty Dispute Exposes the Gulf between India and America,” *The Economist*, January 4, 2014. <<http://www.economist.com/news/asia/21592630-what-seems-petty-dispute-exposes-gulf-between-india-and-america-mangled-messages>>

⁽⁵³⁾ 堀本武功「インドのアジア外交—中国と日本との関係を中心に」『海外事情』56巻5号、2008.5、p.17.

⁽⁵⁴⁾ 「平和5原則」は、領土主権の相互尊重、相互不可侵、相互内政不干渉、平等互惠、平和共存の5原則。

⁽⁵⁵⁾ 以下の印中関係と最近の二国間関係の記述については、鎌田文彦・高松みどり「インド」調査及び立法考査局アジア研究会『諸外国と中国—政治、経済、社会、文化関係—』（基本情報シリーズ©2010-1-a）国立国会図書館調査及び立法考査局、2010、pp.19-20. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_3050688_po_201001a.pdf?contentNo=1> 参照。

が決定的となったのは、1988年12月のラジブ・ガンディー（Rajiv Gandhi）首相の訪中であり、以後国境問題をめぐる両国政府の公式協議も始まった。

2 最近の二国間関係

インドの対中警戒感の根本的・構造的な要因は領土問題であり、これが両国間の最大の「ネガティブ要因」となっている⁽⁵⁶⁾。係争地は、インド亜大陸の北東部アルナチャル・プラデシュ州（インドが実効管理。約9万平方キロ）と北西部カシミール地域のアクサイチン（中国が実効管理。約3.8万平方キロ）であり、印中ともに両地域の領有を主張している。1988年のガンディー首相訪中時の合意に基づいて設置された「国境に関する合同作業グループ」、及び2003年のヴァジペーイ首相訪中時に設置された「特別代表会合」等により国境問題が協議されており、両国政府ともに、領土問題の早期解決を目指すことでは合意しているものの、未だに根本的な解決には至っていない。

また、中国の南アジア政策も、インドの対中警戒感を増幅する要因となっている。中国はインドと対立するパキスタンを重視する政策を

とってきたが、パキスタン以外にも、ミャンマー、バングラデシュ、スリランカ、モルディブ等インドの周辺国との関係を密にしており（「真珠の首飾り」戦略と称される）、インドは、海上ルートと陸上道路網によって、中国に「取り囲まれる」ことを警戒している。

一方、印中関係には、順調な経済関係の進展という最大の「ポジティブ要因」が存在し、また国際的なエネルギー問題についての共闘や、上海協力機構をとおしての協力関係など、積極的な協調関係もまた存在する⁽⁵⁷⁾。印中両国は相互に根強い警戒心を有しながら、他方では経済的な相互依存関係が強まり、緊張をはらみながら実態面での相互利益関係が進展するという複雑な関係となっている。

近年、両国は、随時首脳級の会談を行って関係の維持・改善に努めている（表4参照）。2005年4月に温家宝首相が訪印した際、シン首相とともに両国の「戦略的協力パートナーシップ」樹立を宣言した。2008年1月には、シン首相が訪中し、印中間の「21世紀のための共同ビジョン」に署名した。

また、2013年10月のシン首相の訪中時には、国境地帯での武力衝突の回避を目指す「国境防

表4 最近の印中首脳往来とその成果

年 月	首 脳	主 な 成 果
2003年6月	ヴァジペーイ首相訪中	「印中関係の原則と全面的な協力に関する宣言」を締結、「特別代表会合」の設置に合意
2005年4月	温家宝首相訪印	「戦略的協力パートナーシップ」関係の樹立
2006年11月	胡錦濤国家主席訪印	関係強化のための「10項目戦略」に合意
2008年1月	シン首相訪中	印中間の「21世紀のための共同ビジョン」に署名
2010年12月	温家宝首相訪印	両国政府首脳の定期交流について合意
2013年5月	李克強首相訪印	8項目の協力協定締結、2014年を印中友好年とすることで合意
2013年10月	シン首相訪中	「国境防衛協力協定」等締結

（出典） “India-China Bilateral Relations: Political Relations.” January 20, 2014. 在北京インド大使館ウェブサイト <<http://www.indianembassy.org.cn/DynamicContent.aspx?MenuId=2&SubMenuId=0>>; 「中国同印度的关系」2013.7. 中国外交部ウェブサイト <http://www.fmprc.gov.cn/mfa_chn/gjhdq_603914/gj_603916/yz_603918/1206_604930/sbgx_604934> を基に筆者作成。

⁽⁵⁶⁾ 堀本 前掲注⁽⁵³⁾, pp.19-20. また、印中間の国境問題については、栗田真広「中印国境問題の現状—二国間関係の全体構造の視点から—」『レファレンス』754号, 2013.11, pp.43-69. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8358451_po_075404.pdf?contentNo=1> 参照。

⁽⁵⁷⁾ 堀本 前掲注⁽⁵³⁾, pp.17-18.

衛協力協定」が調印された⁽⁵⁸⁾。

3 人口の動態

中国とインドは、世界第1位と第2位の人口規模を誇る人口大国であり、2011年段階で、中国は約13億5000万人、インドは約12億1000万人の人口を擁する⁽⁵⁹⁾。両国の今後の人口動向は、それぞれの国内の経済社会に大きな影響を及ぼすのみでなく、人類全体の帰趨にも波及すると言っても過言ではない。

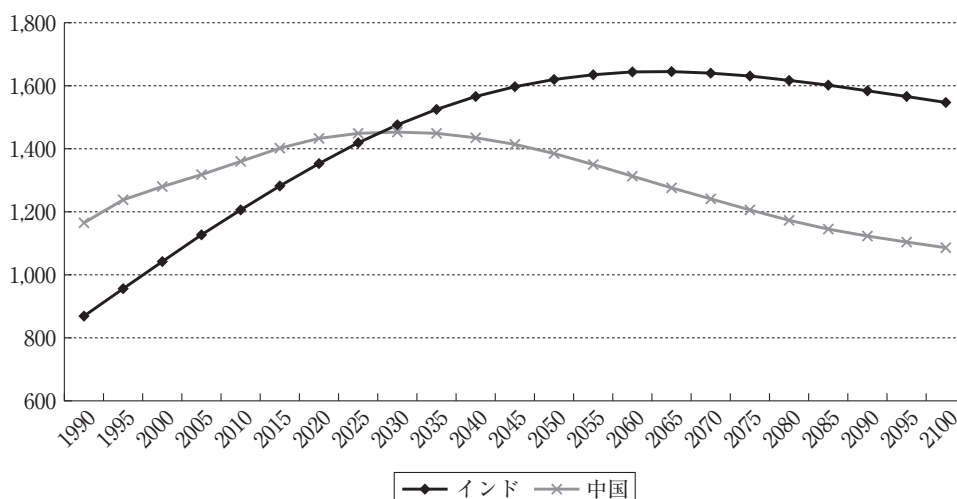
今後の両国の人口はどのような推移をたどることになるのだろうか。国際連合事務局経済社会局人口部の推計によると、中国の人口は2030年頃に約14億5000万人でピークを迎え、以後減少に転じると予測されている。一方、インドはちょうどその2030年頃に中国の人口を凌駕し、2060年頃に約16億5000万人に達するとされている(図9参照)。インドは、現在すでに圧倒的な人口大国であるが、今後ますますその勢いが増大する国なのである。

また、経済活動に密接なかかわりを持つ生産

力人口(15歳以上65歳未満の人口)については、同じ国連の推計によると、中国は2015年頃に約10億1000万人でピークを迎え、以後減少に転じていく(図10参照)。中国は、国の基本政策として強力に推進してきた人口抑制策(いわゆる「一人っ子政策」)により、出生率を人為的に抑えてきたこともあり、今後社会の急激な高齢化が進む。現在、中国は、まさに生産力人口の増加から減少へという転換点に差し掛かっているのである。

一方、インドは、生産力人口の増加が2050年代まで継続すると予測されている。インドは、依然として「若い」国なのであり、今後当分の間、いわゆる「人口ボーナス」⁽⁶⁰⁾を享受できる国情にある。後述のように、インドは、現状では多くの指標において中国の後塵を拝している感があるが、インドの強みはこの人口構成上の利点にあるのであり、これを活かしていくことができるかどうか、今後のインドの帰趨を決定する重要な要因と言えよう。

図9 印中の人口動態及び将来予測



* 単位は100万人

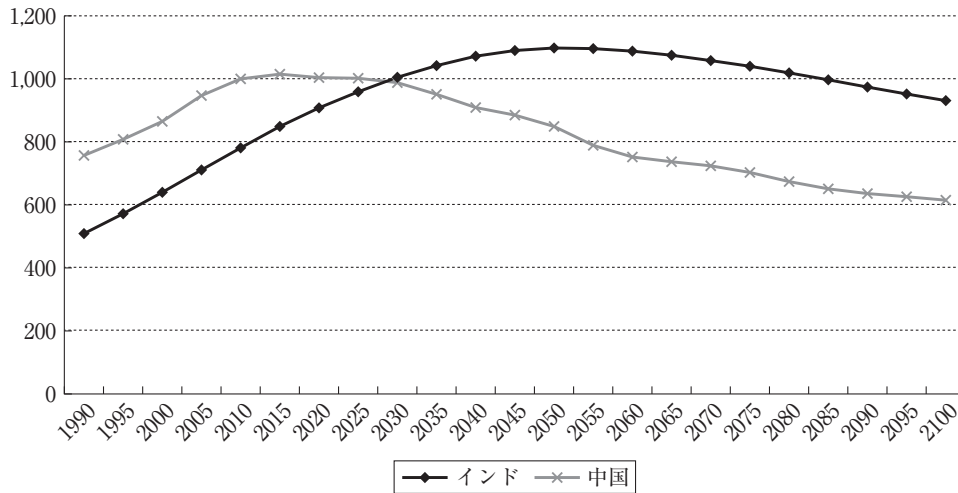
(出典) Population Division of the Department of Economic and Social Affairs of the United Nations Secretariat, *World Population Prospects: The 2012 Revision*. <<http://esa.un.org/unpd/wpp/index.htm>> を基に筆者作成。

(58) 「中国、インドと国境協定 武力衝突回避を義務付け」『朝日新聞』2013.10.24.

(59) *The Europa World Year Book*, 2013, vol.1, London and New York: Routledge, 2013, pp.1278, 2209.

(60) 子どもと高齢者に比べ、働く世代の割合が増えていくことによって、経済成長が後押しされること。

図 10 印中の生産力人口の動態及び将来予測



* 単位は 100 万人

(出典) Population Division of the Department of Economic and Social Affairs of the United Nations Secretariat, *World Population Prospects: The 2012 Revision*. <<http://esa.un.org/unpd/wpp/index.htm>> を基に筆者作成。

4 経済関係

(1) GDP の比較

周知のように中国は、1978 年からそれまでの社会主義経済体制からの脱却を図り、大胆な改革開放政策に乗り出した。計画経済を徐々に修正し、各種優遇措置を講じて外国資本を呼び込むなどの試行を重ねて、「世界の工場」として経済発展に邁進し、ついに 2010 年には日本を超えて GDP 世界第 2 位の地位にまで上り詰めた。

一方、インドでは、1991 年から、従来の統制経済、国有企業優位の経済政策を是正し、思い切った規制緩和を実施した。生産性の向上、雇用の拡大、人的資源の最適配分等を目指し、国際競争力を高めるべく、民間企業の参入規制撤廃、国有企業改革等の経済改革が進められた⁽⁶¹⁾。

つまり、印中間には、社会経済体制の全面的な改革への取り組みに、約 13 年のタイムラグがあったことになる。急激に変化・発展するグローバル経済の中で、この 10 年余りの差異は、実は極めて大きかったのかもしれない。両国の GDP を比較すると、1990 年頃には、ほぼ同等

であったのが、その後差は開く一方であり、2012 年段階で、中国の GDP はインドの約 4.5 倍に達している (図 11 参照)。

中国は中国共産党の指導を核心とする一党独裁体制であり、インドは議会制民主主義を標榜する国家であり、経済を牽引する政治体制には相違がある。また、経済政策面でも、製造業に重点を置いてきた中国と、金融・IT 産業などのサービス業に重点を置いてきたインドとの相違もある。これまでのところ、GDP という指標で両国を比較する限りでは、中国の方が圧倒的なパフォーマンスを示していると言わざるを得ない。両国の経済体制・経済政策の相違が、このような結果の相違にどのような影響を及ぼしているのか興味深い点である。

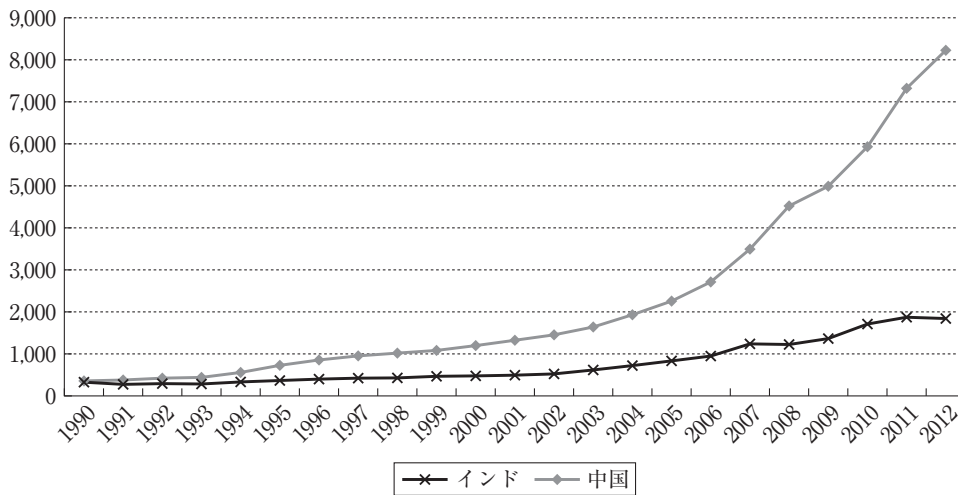
また、これまではそうであったとしても、前述のような人口動態のもと、今後このような印中関係に変化がみられるのかどうか、注目される場所である。

(2) 一人当たり GNI の比較

国民総収入 (GNI) についても、GDP と同じような傾向がみられる。すなわち、1990 年頃

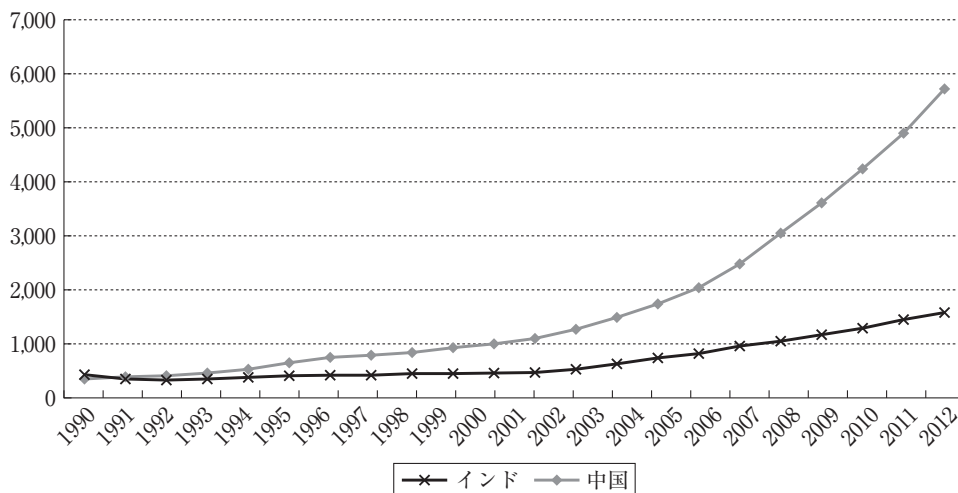
(61) 朱炎「中国とインドの経済関係—補完的關係の発展と摩擦—」『海外事情』60 卷 4 号, 2012.4, p.45.

図 11 印中の GDP 比較



* 単位は 10 億ドル
 (出典) “Data: Countries and Economies.” 世界銀行ウェブサイト <<http://data.worldbank.org/country>> を基に筆者作成。

図 12 印中の一人当たり GNI 比較



* 単位はドル
 (出典) “Data: Countries and Economies.” 世界銀行ウェブサイト <<http://data.worldbank.org/country>> を基に筆者作成。

には、ほぼ同一だったのが、その後その差は開く一方である (図 12 参照)。

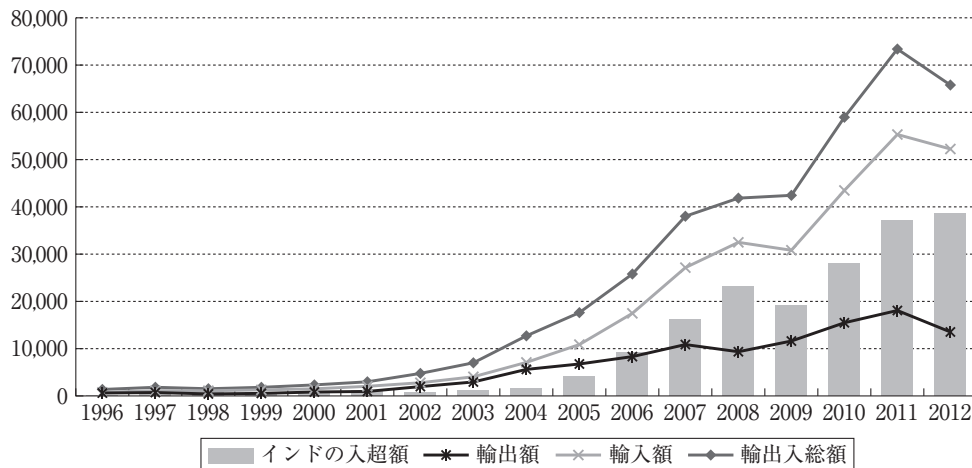
世界銀行のデータによると、2012 年の中国の一人当たり GNI は約 5,720 ドル、インドは 1,580 ドルで、中国がインドの約 3.6 倍となっている。経済規模とともに、平均した場合の国民の生活レベルにおいても、現状では中国が相当先を進んでいる状況にある。

(3) 貿易関係

次に、印中間の貿易について見てみたい。図 13 に見られるとおり、印中間の貿易額は年々増加している。2008 年には、中国は米国を抜いて、インドにとって第 1 の貿易相手国となった⁽⁶²⁾。

2011 年の印中間の貿易総額は約 734 億ドルで、過去最高に達したが、2012 年は約 658 億ドルと、世界的な経済不況の影響を受けて前年比約 10% の減少となった。2012 年のインドか

図 13 印中間の貿易額の推移



* 単位は 100 万ドル

(出典) “Export Import Data Bank.” インド商工省ウェブサイト <<http://commerce.nic.in/eidb/default.asp>> を基に筆者作成。

ら中国への輸出額は約 135 億ドルで、中国はインドの輸出相手国としては米国、アラブ首長国連邦に次いで第 3 位であった。また、2012 年の中国からインドへの輸出額は約 522 億ドルで、中国はインドの輸入相手国として第 1 位であった。

インドから中国への主要輸出品は鉄鉱石、クロム鉱石、貴金属、宝飾品、植物油、繊維製品等で、中国からインドへの主要輸出品は機械・電気製品、化学工業製品、繊維製品、プラスチック、ゴム、陶磁器、ガラス製品などである。

なお、中国にとってインドは、2012 年の貿易相手国として、総額では第 15 位、輸出相手国としては第 7 位、輸入相手国としては第 19 位であった。インドにとって中国が貿易相手国として重要な位置を占めている一方、中国にとって、インドが貿易相手国として占める位置は相対的に低いということになる。

図 13 に見られるとおり、インドからみた対中貿易の入超額は、年々増大しており、2012

年には約 387 億ドルに達した。この貿易不均衡の解消が現在の両国政府間の重要な懸案となっている。

(4) 直接投資

インドの対中国直接投資は、2012 年 10 月までの総額で、4 億 4200 万ドルであった。一方、中国のインドへの直接投資は、同じ時期までに、6 億 5700 万ドルであった。貿易額の極端な不均衡に比較すれば、相対的にバランスのとれた相互関係にある⁽⁶³⁾。ただし、インドから見て、中国は直接投資の相手国としては、決して上位を占めているわけではない。インドの対内投資受け入れ国、インドからの対外投資先国として、中国はどちらも 10 位以内には入っていない⁽⁶⁴⁾。

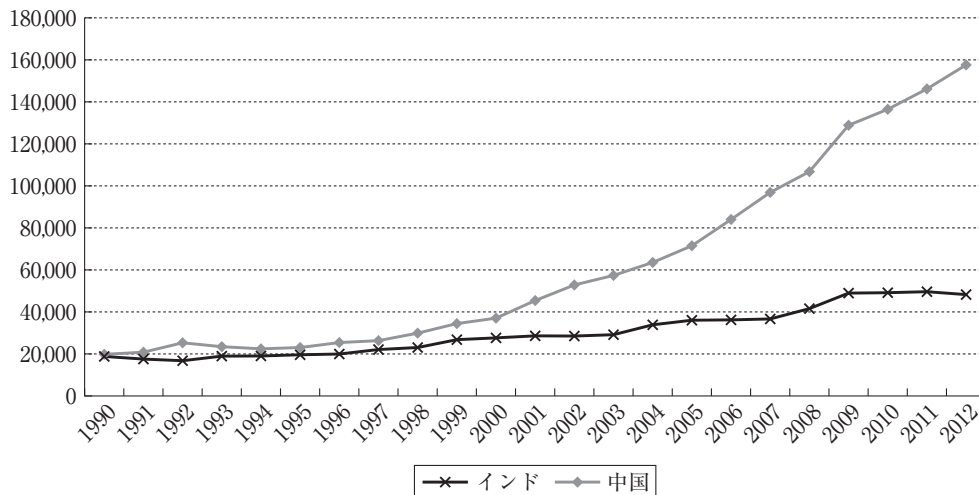
インドから中国へは、主として製薬業、自動車部品等の製造業、IT 関係等の企業が進出している。また、中国からインドへは、製造業、インフラ建設関連等の有力国営企業が参入している⁽⁶⁵⁾。

(62) 貿易に関する以下の記述は、次の資料に基づく。“India-China Bilateral Relations: Trade & Commercial Relations.” 在北京インド大使館ウェブサイト <<http://www.indianembassy.org.cn/DynamicContent.aspx?MenuId=3&SubMenuId=0>>、「中国同印度的关系」2013.7. 中国外交部ウェブサイト <http://www.fmprc.gov.cn/mfa_chn/gjhdq_603914/gj_603916/yz_603918/1206_604930/sbgx_604934/> ; “Export Import Data Bank.” インド商工省ウェブサイト <<http://commerce.nic.in/eidb/default.asp>>

(63) “India-China Bilateral Relations.” *op.cit.* (62).

(64) JETRO 前掲注(2)

図 14 印中の軍事・防衛予算



* 単位は 100 万ドル

(出典) “SIPRI Military Expenditure Database.” SIPRI ウェブサイト <http://www.sipri.org/research/armaments/milex/milex_database> を基に筆者作成。

5 軍事力

インドは、アジアで有数の軍事大国であり、その軍事・国防費は、アジアでは中国、日本に次いで第3位である⁽⁶⁶⁾。ただし、この分野でも中国は突出しており、他の経済指標と同様、印中間の規模の差は大きく、その差は拡大する傾向にある（図 14 参照）。

両国は、国境紛争地帯に膨大な軍隊を駐留させており、時に両軍の小競り合いが発生している。2013年4月には、アクサイチン地区で、両軍が3週間余りもにらみ合う事件が起きた⁽⁶⁷⁾。しかし一方では、両国とも、緊張をエスカレートさせない努力も続けており、前述のとおり、2013年10月には、演習などの事前通知、パトロールする相手側兵士への追跡行為の禁止などを盛り込んだ「国境防衛協力協定」を締結している⁽⁶⁸⁾。

6 社会・教育

インドと中国は、1988年に文化協力協定を結んだ。2013年10月のシン首相訪中の際、新たな文化交流協定が締結された。このような協定に基づいて、芸術家・学術専門家等の交流、双方の国内における相手国文化イベントの開催、マスメディア・青年代表・スポーツ関係者の交流などが進められている。2014年は、印中友好年と定められ、多彩な文化交流が計画されている⁽⁶⁹⁾。

2012年段階で、インドから中国への留学生は9,370人で、インドは中国に留学生を派遣している国々の中では第8位であった（韓国62,442人、米国23,292人、日本17,961人が上位3か国）⁽⁷⁰⁾。一方、中国からインドへの留学生は、やはり2012年段階で305人であり、中国はインドの留学生受入国としては第14位であった（イラン1,258人、ネパール1,252人、アラブ首長国連邦

(65) “India-China Bilateral Relations.” *op.cit.* (62).

(66) “SIPRI Military Expenditure Database.” SIPRI ウェブサイト <http://www.sipri.org/research/armaments/milex/milex_database>

(67) この事件の経緯の詳細については、栗田 前掲注(56), pp.54-55 参照。

(68) 『朝日新聞』 前掲注(58)

(69) “India-China Bilateral Relations: Cultural Relations.” 在北京インド大使館ウェブサイト <<http://www.indianembassy.org.cn/DynamicContent.aspx?MenuId=4&SubMenuId=0>>

(70) 『中华人民共和国年鉴2012』 中华人民共和国年鉴社, 2012, p.643.

1,110人が上位3か国)⁽⁷¹⁾。

両国の教育面の状況を比較してみると、識字率については、インドが74%（2011年段階）、中国が96%（2010年段階）と、インドの方が低い水準に留まっている。進学率については、小学校レベルでは両国とも、ほぼ100%に達しているが、中学レベルは、インド71%、中国99%、高校レベルは、インド40%、中国79%、大学レベルは、インド11.6%、中国24%で、やはり中国の方が一歩先んじている感がある⁽⁷²⁾。

インドにとっては、今後、基礎教育の普及に努めるとともに、世界的にも強みを持つと言われるIT分野等における人材供給の拡大が課題となろう⁽⁷³⁾。

7 今後の印中関係

インドは、経済発展の面で、アジアで中国の次に目され、中国の後追いができる最有力候補と見られているが、以上各種指標により、印中を比較してみると、現状では多くの面で中国が圧倒的に先を進んでいるのであり、インドがその中国に追いつき、追い越すのは、それほど容易なことではないことが分かる。

しかし、国連の人口予測が示すとおり、インドは若い国であり、今後も若年生産力人口が増加していく。一方、中国では、そのような状況は過去のものとなりつつあり、これまでとはまったく異なる社会経済状況に踏み込みつつある。国内的にも、経済格差の拡大、一党独裁体制への不満の拡大、民族問題など社会問題も深刻であり、中国の前途もこれまで同様というわけには行かないであろう。インドが、複雑で多

様な国内社会をまとめて、自らの強みを生かした発展を遂げることができるかどうか、中国の経済社会が今後どのような推移を見せるのか、両国の動向により印中関係に変化が見られるのかどうか、注目されるところである。

III インドと周辺国との関係

南アジア国際政治の特徴につき、堀本武功京都大学大学院特任教授は、①インドが大巨人・ガリバーのように存在していること、②インドの周辺に南アジア各国が位置し、パキスタンとアフガニスタンが陸続きで隣接している例外を除くと、どの国も相互に隣接しておらず、逆にインドとは隣接していることを指摘している⁽⁷⁴⁾。すなわちパワーの面から見ても、地政学から見ても、インドの中心性・圧倒性こそが南アジアという地域を特徴づけているといえる。伊藤融防衛大学校准教授はそれに加え、圧倒的なパワーを有するインドと地域ナンバー2のパキスタンの深刻な対立関係の存在を指摘している。しかもこの「対立関係」とは、3度の全面戦争を戦い、核保有して対峙した後も危機を繰り返してきた、領土のみならずイデオロギー（国土統合理念）をかけた戦い⁽⁷⁵⁾という熾烈なものである。また、2008年11月に発生したムンバイ同時テロは、両国の本格的な武力衝突を招きかねない重大な事件であった。

特定の一国が域内の他国を圧倒するパワーを備える一方で、当該国が域内ナンバー2の国と深刻にして熾烈な対立を抱えるという特徴は、東アジアや東南アジアなどとは異なるものといえよう。本章ではそのような南アジア地域にお

(71) “Global Flow of Tertiary-Level Students,” October 26, 2012. UNESCO Institute for Statistics ウェブサイト <<http://www.uis.unesco.org/Education/Pages/international-student-flow-viz.aspx>>

(72) 浦田秀次郎ほか編著『インド vs. 中国—二大新興国の実力比較—』日本経済新聞出版社, 2012, p.63. なお、進学率の数値は、どのレベルも、インドが2005-2006年段階、中国が2009年段階のものである。

(73) 同上, p.64.

(74) 堀本武功「9. 現代南アジアの国際政治—その見取り図とインド外交—」堀本武功・三輪博樹編著『現代南アジアの政治』放送大学教育振興会, 2012, pp.131-132.

(75) 伊藤融「14. 南アジアの地域協力—繁栄と平和の礎か?—」堀本・三輪編著 前掲注(74), p.215.

ける、インドと域内6か国（パキスタン、 Bangladesh、ネパール、スリランカ、ブータン、モルディブ）⁽⁷⁶⁾との関係を、人口・経済・軍事のデータから概観してみる。

1 南アジア地域の政治情勢と国際関係

(1) 政治情勢

(i) インド・パキスタン情勢

上記のとおりインドとパキスタンの関係こそが、南アジア地域の安全保障の鍵を握るといっても過言ではない。ムンバイ同時テロ発生以降、両国の政府間対話は停止されてしまったが、2010年4月、ブータンの首都ティンブーで行われた南アジア地域協力連合（South Asia Association for Regional Cooperation: SAARC）⁽⁷⁷⁾首脳会合の機会に、印パ首脳会談が実現し、ようやく局面打開の道が見えた。2011年から対話プロセスが本格的に再開され、貿易関係の強化を優先的に二国間関係の改善に取り組んでいるところである。しかし、2013年1月、7～8月、10月には印パ管理ライン⁽⁷⁸⁾付近で両軍の銃撃戦が発生、死者も出ている⁽⁷⁹⁾。両国政府はエスカレートさせないことで合意しているものの、不穏な情勢が鎮まっているとは言い難い。

(ii) 南アジア各国の政治情勢

2008年は、南アジアに「民主化の波」が訪れた年であった。

まず、ブータンとモルディブがいずれも国政レベルで初めて民主主義的な選挙制度を導入した。

ブータンでは、第4代国王ジグミ・シンゲ・ワンチュク（Jigme Singye Wangchuck）王の勅令に基づく2001年以降の新憲法制定作業を経て、2007年12月から2008年3月にかけて史上初の普通国政選挙を実施した（新憲法は、新国会において2008年7月に成立。）⁽⁸⁰⁾。

一方のモルディブでも、30年の長期にわたり在任していたマウムーン・アブドル・ガユーム（Maumoon Abdul Gayoom）大統領が、民主化運動の高まりを受けて2008年8月に複数政党制を容認する憲法改正を行った。続く10月の大統領選挙で、民主化運動を指導していたモルディブ民主党（The Maldivian Democratic Party: MDP）のモハメド・ナシード（Mohamed Nasheed）氏がガユーム氏を決選投票で破り、政権交代を実現した⁽⁸¹⁾（翌2009年5月には一院制の国民議会選挙も実施された）。

この両国の民主化は、いずれも統治エリート層の決断による「上からの民主化」であったものの、流血や混乱が皆無か最小限に抑えられて体制移行が進んだという共通点を持つ。

一方、軍政や国王直接統治などの状態にあった各国でも、民主主義制度への復帰が見られた。

パキスタンでは、2008年2月、9年近く政権を維持していたパルヴェーズ・ムシャラフ（Pervez Musharraf）大統領に反対するパキスタン人民党（Pakistan Peoples Party: PPP）が、総選挙（下院選挙）で勝利を収めた。議会で多数を得たPPPはムシャラフ大統領の弾劾手続きを進め、同年8月、大統領は辞任する。1999年の軍事クーデターに始まったムシャラフ政権は、名実

(76) これらの国の並べ方は、人口規模順に基づく。なおアフガニスタンも南アジアに分類し得るが、本稿では必要のある場合を除き同国について言及しない。

(77) SAARC Official Homepage <<http://www.saarc-sec.org/>>

(78) カシミール地区における両国の実効支配地域を画定するライン。第3次印パ戦争後に締結されたシムラ協定（1972年7月）に基づき設定された。

(79) 外務省南西アジア課「最近のパキスタン情勢と日パキスタン関係」2013.12, p.2. 外務省ウェブサイト <<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000023070.pdf>>

(80) ブータンにおける新憲法制定過程については、諸橋邦彦「ブータン王国新憲法草案の特徴及び概要」『レファレンス』662号, 2006.3, pp.34-56を、2008年の国民議会（下院）選挙については、諸橋邦彦「ブータン王国2008年国民議会議員選挙とその制度的特徴」『法政理論』45巻3号, 2013.3, pp.315-351を、それぞれ参照。

(81) 「モルディブ大統領にナシード氏30年ぶり政権交代」『読売新聞』2008.10.30.

ともに終焉した。⁽⁸²⁾

バングラデシュでは、与野党対立による政治的混乱が発生したため、2007年1月にイアジュディン・アハメド (Iajuddin Ahmed) 大統領が非常事態宣言を発していた。これに伴い、軍の後ろ盾を得て新たに成立した、ファクルディン・アハメド (Fakhruddin Ahmed) 氏率いる非政党選挙管理内閣は、国内での公開の政治活動を禁止し、当時の与党バングラデシュ民族主義者党 (Bangladesh Nationalist Party: BNP) のベグム・カレダ・ジア (Begum Khaleda Zia) 党首と野党アワミ連盟 (Awami League: AL) のシェイク・ハシナ (Sheikh Hasina) 党首をはじめ多数の政治家を逮捕するという強権的措置に及んだ (両党首は選挙前に釈放)。2008年12月、非常事態宣言はようやく解除され、直後の総選挙ではALが圧勝した。⁽⁸³⁾

ネパールでは、王国政府とネパール共産党毛沢東主義派 (Communist Party of Nepal, Maoist: CPN-M) との内戦終結を受けて2008年4月に制憲議会選挙が実施され、CPN-Mが第1党となった。新たに発足した制憲議会は、その翌月に王制の廃止と共和制への移行を決定している。これにより、2002年から2006年まで直接統治を行うなど強権的手法が目立った、第12代国王ギャネンドラ・ビール・ビクラム・シャー・デー

ヴ (Gyanendra Bir Bikram Shah Dev) 王は退位させられ、240年続いたシャー王朝が終焉した。⁽⁸⁴⁾

以上のように、2008年までに南アジアのすべての国が民主主義的政治体制へと移行したことになる。インドについても、1975年の非常事態宣言発布時の短期間を除き、独立以来、議会制民主主義が一貫して堅持されている。地域内のすべての国で民主主義的政治体制が確立されたことの意味は、決して小さなものではない。

しかし、各国の内実を見ると、必ずしも安定した、ないしは民主主義的政治体制として問題のない手続が確保されているとは言い難い面もある⁽⁸⁵⁾。ここ最近の事例としては、以下があげられる。

バングラデシュでは、与党のALのハシナ首相が、2014年1月実施の総選挙に向けて、様々な措置をとっていた。ハシナ首相は、まず「国際戦争犯罪法廷」⁽⁸⁶⁾を設置した。同法廷の主目的は、1971年のバングラデシュ独立戦争当時、独立運動を弾圧したパキスタン軍に与した者を裁くことにある。しかしこれは同時に、野党BNPの一部指導者やBNPの友党であるイスラム協会 (Jamaat-e-Islami Bangladesh: JI) の指導者ばかりが被告となるものでもあった。さらにハシナ首相は、憲法を改正して非政党選挙管理内閣制度を廃止した。ハシナ首相の意図は、それ

82 井上あえか「16. パキスタン・イスラム共和国」松本弘編『中東・イスラーム諸国民主化ハンドブック 2009』人間文化研究機構地域研究推進事業「イスラーム地域研究」東京大学拠点, 2009, pp.266-267.

83 佐藤宏「第6章 議会制民主主義の行方—今日の国内政治—」大橋正明・村山真弓編著『バングラデシュを知るための60章 第2版』明石書店, 2009, p.43.

84 この間のネパールの動向については、小倉清子「危機に瀕するネパールの和平プロセス」『世界』794号, 2009.8, pp.246-251を参照。

85 英国の雑誌エコノミスト傘下のシンクタンクである The Economist Intelligence Unit が公表している民主主義指数 (Democracy Index) の2012年ランキングによれば、全167の国・地域において、インド38位 (7.39ポイント)、パキスタン108位 (4.57)、バングラデシュ84位 (5.86)、ネパール111位 (4.16)、スリランカ89位 (5.75)、ブータン107位 (4.65) となっている (モルディブは対象外)。各国は、指数に応じて、①「完全な民主主義国」(8.0ポイント以上)、②「欠陥のある民主主義国」(6.0以上8.0未満)、③「混合政治体制」(4.0以上6.0未満)、④「独裁政治体制」(4.0未満) に分類される。インドは②、他5か国は③となる。Democracy Index 2012 Democracy at a standstill, The Economist Intelligence Unit Official Homepage <<http://www.eiu.com/Handlers/WhitepaperHandler.ashx?fi=Democracy-Index-2012.pdf&mode=wp&campaignid=DemocracyIndex12>>

86 ただし、この名称にもかかわらず、2009年1月にALが制定した国内法「戦争犯罪者処罰法」に基づく法廷である。日下部尚徳「野党ボイコットで与党圧勝 バングラデシュ総選挙をめぐる情勢不安 民主的で穏健なイスラム国家の行方」『金融財政 business』10386号, 2014.1.27, p.17.

こそ2007年のように、非政党選挙管理内閣が軍の力を背景にして国政・選挙に介入する事態を防止することにあった。これらALの動きに、当然ながらBNP・JI等の野党陣営は激しく反発した。2014年1月の総選挙は、野党陣営のボイコット、野党陣営支持者等の抗議活動による流血と混乱の中で実施され、最終的にはALが圧勝して政権を維持した。⁽⁸⁷⁾

モルディブでも、2012年1月、ガユーム元大統領派政治家の汚職摘発に消極的だった刑事裁判所長官を逮捕するようナシード大統領が軍に命令したところ、これを違憲行為とみなし批判する反政府デモが発生した。軍・警察の一部までもが参加してデモが大規模化したことから、翌月、ナシード大統領は辞任に追い込まれている⁽⁸⁸⁾。ナシード元大統領は2013年の大統領選挙で再起を図ったが、この選挙では最高裁判所の決定による投票結果の無効、警察の介入による投票の延期等が発生した。最終的には、2013年11月に、ガユーム元大統領の異母弟であるアブドラ・ヤミーン (Abdulla Yameen) 氏がナシード元大統領を決選投票で破って当選した⁽⁸⁹⁾。

この両国の選挙については、いずれも手続の正統性に係る疑念が払拭されているとは言えない状況にある。

スリランカでは、2009年5月に「タミル・イーラム解放のトラ」(Liberation Tiger of Tamil Eelam: LTTE) との内戦が終結している。翌2010年1月には内戦終結を導いたマヒンダ・ラージャパクサ (Mahinda Rajapaksa) 大統領が再選され、4月には大統領率いる与党スリランカ自由党 (Sri Lanka Freedom Party: SLFP) が総選挙 (国会選挙) で圧勝を取めた。しかし、内戦終結後のラージャパクサ大統領は次々と集権化政策を進めており、その政権の非民主性・権威主義性を指摘する例もある⁽⁹⁰⁾。

さらにネパールでは、諸政党間の対立が原因で、制憲議会が本来の任期である2年以内に新憲法を制定することができず、4回の任期延長の末に2012年5月に解散してしまった⁽⁹¹⁾。その後、再度の制憲議会選挙ではネパール会議派 (Nepal Congress: NC) が第1党、ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派 (Communist Party of Nepal Unified Marxist-Leninist: CPN-UML) が第2党となり、CPN-Mは第3党に転落した⁽⁹²⁾。2014年2月にNCとCPN-UMLの連立によるスシル・コイララ (Sushil Koirala) 内閣が成立したが、新憲法制定が順調に進むかどうかは不透明である⁽⁹³⁾。

⁽⁸⁷⁾ この段落は、同上、pp.16-19に大きく拠った。

⁽⁸⁸⁾ 山内聡彦日本放送協会 (NHK) 解説委員による「モルディブインド洋の楽園の政変」(ピックアップ@アジア) NHK解説委員室解説アーカイブス、2012.2.23. <<http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/450/110247.html>> を参照。山内解説委員は、刑事裁判所長官逮捕命令以外の反政府デモの主因として、ナシード大統領が禁酒令を緩和したことにつき保守的なイスラム政党からの批判が強まったこともあげている。

⁽⁸⁹⁾ モルディブの2013年大統領選挙については、加藤向一「モルディブ大統領選挙結果レポート 迷走の末によく新大統領選出」『選挙』67巻1号、pp.35-37を参照。

⁽⁹⁰⁾ 内戦後におけるラージャパクサ大統領の集権化については、村田真一「研究ノート スリランカ武力紛争のもたらしたもの—大統領への集権化と民族問題の政治的解決の停滞という逆説—」『外務省調査月報』2011年3号、pp.27-50を参照。村田氏は具体的な集権化に伴う懸念として、①国有資源を使用した選挙戦など選挙の公平性への疑問、②2010年9月の第18回憲法改正による大統領三選禁止制度の撤廃、③大統領の軍重視姿勢、④ラージャパクサ大統領一族による人事掌握などを指摘している (pp.38-42)。

⁽⁹¹⁾ 山内聡彦「憲法制定できず 混迷続くネパール」(ピックアップ@アジア) NHK解説委員室解説アーカイブス、2012.5.31. <<http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/450/122032.html>>

⁽⁹²⁾ 「ネパール、会議派が第一党 過半数届かず連立協議へ」『朝日新聞デジタル』2013.12.4. <<http://www.asahi.com/articles/TKY201312040427.html>>

⁽⁹³⁾ 谷川昌幸「NC=UML 連立内閣成立」2014.2.26. <<https://nepalreview.wordpress.com/2014/02/26/a-699/>>

(2) 地域協力

(i) 南アジア地域協力連合 (SAARC)

南アジアにおける地域協力機構としては、まず SAARC があげられる。これは 1980 年 5 月にバングラデシュのジアウル・ラフマン (Ziaur Rahman) 大統領が提示した「地域協力のための枠組み」案をきっかけに構想され、1983 年の南アジア地域協力 (SARC) を経て、1985 年に憲章を採択、連合として設立されたものである。当初南アジア 7 か国で構成され、2007 年 4 月にアフガニスタンが正式加盟した。1987 年にはネパールの首都カトマンズに常設事務局が設置され、2011 年 11 月までに 17 回の SAARC 首脳会合が開催されている。

SAARC は、南アジア諸国民の福祉の増進、経済社会開発及び文化面での協力・協調等の促進等を目的としている。成立のイニシアティブをとったのは、インドの圧倒的パワーと印パの深刻な対立に翻弄されまいとするバングラデシュ、ブータン、モルディブ、ネパール、スリランカなどの域内小国であり、安全保障と経済発展のためにも地域協力を望んだのであった。しかし、インドとパキスタンは乗り気ではなく、殊にインドは、SAARC 結成を周辺国による「インド封じ込め」の動きと警戒していたほどであった。しかし印パ両国も、最終的には域内小国の要望もあって、やむなく SAARC に加わる形となった⁽⁹⁴⁾。

(ii) ベンガル湾多分野技術経済協力イニシアティブ (BIMSTEC)

南アジアでもう一つ、注目すべき地域協力としては、ベンガル湾多分野技術経済協力イニシアティブ (Bay of Bengal Initiative for Multi-Sectoral Technical and Economic Cooperation: BIMSTEC)⁽⁹⁵⁾ が

あげられる。1997 年にベンガル湾周辺のタイ、インド、バングラデシュ、スリランカの 4 か国で発足し、その後にミャンマー、ブータン、ネパールが参加し、現在 7 か国で構成されている。2014 年 3 月までに 3 回の BIMSTEC 首脳会談が実施された。

BIMSTEC は、ベンガル湾地域における迅速な経済発展を可能とする環境を整備することや、タイの「ルック・ウエスト」政策とインドを含む南アジア諸国の「ルック・イースト」政策との結合などを目的としている。2014 年 3 月の第 3 回 BIMSTEC 首脳会談において、バングラデシュの首都ダッカに常設事務局を設置するとの了解覚書が調印された⁽⁹⁶⁾。地理的には、東南アジアの東南アジア諸国連合 (Association of South-East Asian Nations: ASEAN) と南アジアの SAARC との中間に位置する地域協力だけに、その役割や展開は重要となる可能性がある。

2 人口の動態

(1) 総人口

1980 年から 2100 年にかけての、南アジア 5 か国の人口推移 (予測含む) は、図 15-1、15-2 のとおりである。

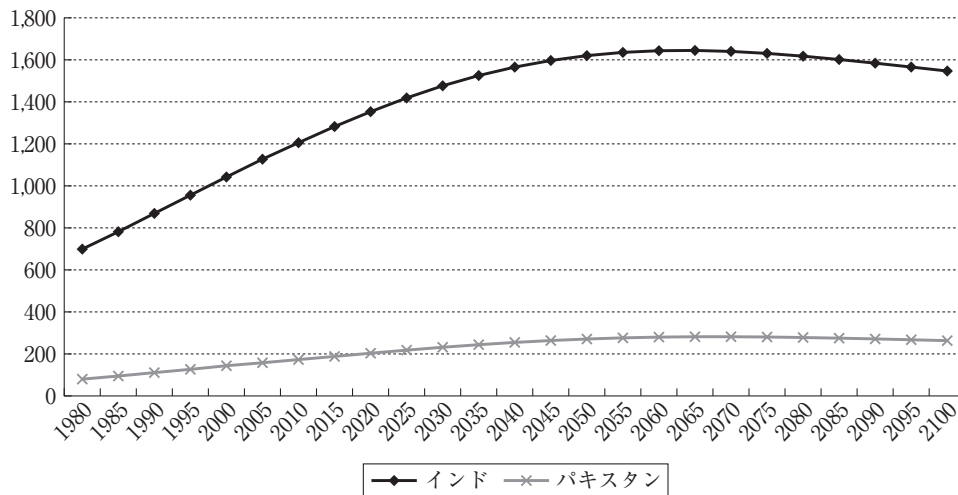
インドの人口は、1980 年の約 6.9 億人から、2010 年の約 12 億人、一方のパキスタンの人口は、1980 年の約 8200 万人から、2010 年の約 1.7 億人にまで伸びており、この 30 年間での人口増加率は、パキスタンがインドを上回っている。しかし、両国の絶対的な人口差は、年々開いていくばかりであり、この先数十年の予測を見ても、この差は縮まるどころか拡大するばかりである。そのパキスタンも、1990 年代にはバングラデシュを抜いて域内 2 位の人口となっており、インド以外の南アジア各国の中では格別の

⁽⁹⁴⁾ 堀本 前掲注(74), p.137; 伊藤 前掲注(75), pp.215-216; 大西 (神余) 崇子「南アジア地域協力連合 (SAARC) の発展、貿易、制度」『城西国際大学紀要』21 巻 2 号, 2013.3, pp.56-57.

⁽⁹⁵⁾ BIMSTEC Official Homepage <<http://www.bimstec.org/about-us.php>>

⁽⁹⁶⁾ “Dhaka to Have Permanent BIMSTEC Secretariat,” *The Daily Star*, March 4, 2014. <<http://www.thedailystar.net/dhaka-to-have-permanent-bimstec-secretariat-14037>>

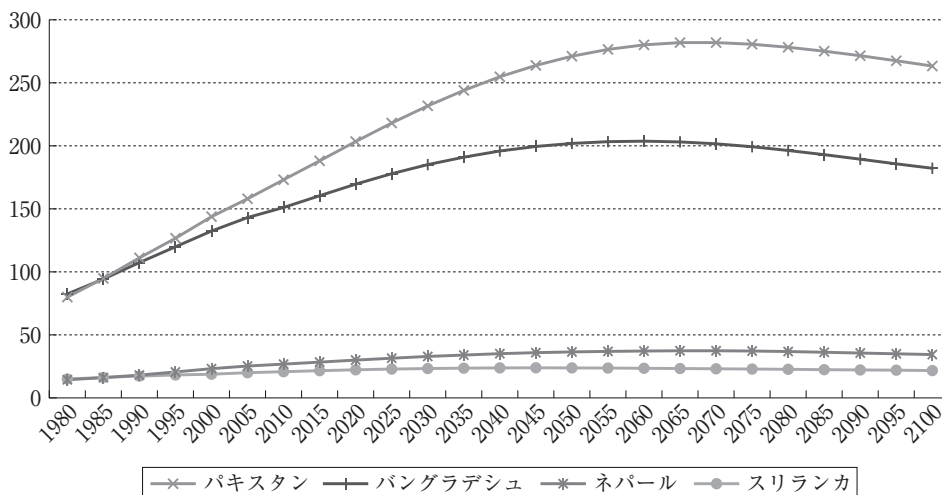
図 15-1 インドとパキスタンの人口変動（1980-2100 年）



* 単位は 100 万人

(出典) Population Division of the Department of Economic and Social Affairs of the United Nations Secretariat, *World Population Prospects: The 2012 Revision*. <<http://esa.un.org/unpd/wpp/index.htm>> を基に筆者作成。

図 15-2 パキスタン・バングラデシュ・ネパール・スリランカの人口変動（1980-2100 年）



* 単位は 100 万人

(出典) Population Division of the Department of Economic and Social Affairs of the United Nations Secretariat, *World Population Prospects: The 2012 Revision*. <<http://esa.un.org/unpd/wpp/index.htm>> を基に筆者作成。

人口増加傾向を示している。

(2) 貧困率

世界銀行統計による南アジア各国の貧困率は、表 5 のとおりである。ここでいう貧困率とは、国際貧困ラインの中でも、最貧国を示す貧困ラインである 1 日 1.25 ドル（2005 年購買力平価：PPP）未満の生活状態にある人口の全人口に対する比率である。南アジア各国は、近年において貧困率の改善に取り組んでおり、実際に

一定の成果は表れている。しかしバングラデシュの貧困率が 30% を超えているのを筆頭に、インド、パキスタン、ネパールは、現在も依然として貧困率が 20% 前後にあると思われ、低所得者層の生活改善につき更なる努力を要する状態にある。

貧困層への配慮は、南アジア各国政府にとって焦眉の急となっている課題であり、民主主義的政治体制をとる各国においては、これを疎かにすると与党が政権を失うことも起こり得る。

表5 南アジア各国の貧困率（1日1.25ドル（2005年購買力平価：PPP）未満の生活状態にある人口率）

	最新貧困率	年	前回貧困率	年
インド	21.9%	2012	29.8%	2010
パキスタン	22.3%	2006	23.9%	2005
バングラデシュ	31.5%	2010	40.0%	2005
ネパール	25.2%	2010	—	—
スリランカ	8.9%	2010	15.2%	2007
ブータン	12.0%	2012	23.2%	2007

* モルディブについては数値が記載されていない。
 (出典) The World Bank, *World DataBank*. <<http://databank.worldbank.org/data/home.aspx>> を基に筆者作成。

1998年から2004年まで政権を担当し、経済自由化政策を進めたインドの国民民主同盟（インド人民党連合）政権は、経済成長の成果を強調した「輝くインド」をスローガンに2004年総選挙を戦った。しかし、経済成長の果実にあずかれなかった貧困層の不満は強く、事前の予想を覆す敗北を喫した。勝利した統一進歩同盟（国民会議派連合）は、貧困層への分配も重視する政策を打ち出し、2009年総選挙でも政権を維持した。⁽⁹⁷⁾

3 経済関係

(1) 各国経済の概要

(i) インド

国民会議派のシン首相は、2004年就任以来、第3次経済自由化政策を実践している。インドでは1991年の経済危機を機に国内投資規制の撤廃、変動相場制への移行、外国通貨投資の規制緩和、貿易自由化等を骨子とする経済改革を実施し、本格的な経済自由化政策が推し進めら

れた⁽⁹⁸⁾。特にシン首相は、過去にナラシムハ・ラオ（Narasimha Rao）政権で財務相を務めていた際に、「もしインドが多国籍企業に門戸を開かず、国際経済と連動しないならば、インドは世界のかたすみに追いやられてしまうであろう」と述べ、それまで統制経済型であった経済政策を転換し、大規模に自由化を進めた経験を持つ⁽⁹⁹⁾。自らが首相となっても、その方針を堅持している。経済自由化政策の成果は確かに大きかったが、一方で、格差の拡大、特に地域（州）間の格差は明確に指摘されている⁽¹⁰⁰⁾。

(ii) パキスタン

パキスタンは、総人口の4人に1人が貧困水準にあると言われている開発途上国であり、外国援助・投資、国外からの郷里送金に大きく依存した経済構造となっている。歴代の政権は各種経済改革に取り組んでいるものの、経済成長率は依然として低水準に留まっており、目に見える成果はあがっていない。治安を含む政治的

⁽⁹⁷⁾ 中溝和弥「3. インドにおける民主主義と経済政策の展開」堀本・三輪編著 前掲注(74), p.57. ちなみに2005年時点におけるインドの貧困率は、37.2%であった。ただし、2014年4月に予定されるインド連邦下院選挙を前に、統一進歩同盟（国民会議派）政権が再分配を優先し経済成長を阻害したとみなして、有権者は不満を募らせているとの指摘がある。David Pilling, “A Vote for Modi Could Make India More Chinese,” *Financial Times*, March 19, 2014. <<http://www.ft.com/cms/s/0/daa87f88-ae0e-11e3-974d-00144feab7de.html#axzz2xWwwfc96>> また、ブータンでは、2008年から2013年まで政権にあったジグミ・ティンレイ（Jigme Thinley）首相が率いるブータン圓滿党（Druk Phuensum Tshogpa: DPT）が、政権担当期間において貧困率を10ポイント以上改善したにもかかわらず、2013年の総選挙で敗北して政権を失っている。

⁽⁹⁸⁾ 外務省国際協力局編『政府開発援助（ODA）国別データブック2012』シュタールジャパン, 2013, p.124.

⁽⁹⁹⁾ 絵所秀紀『開発と援助—南アジア・構造調整・貧困—』同文館出版, 1994, p.100.

⁽¹⁰⁰⁾ 絵所秀紀『離陸したインド経済—開発の軌跡と展望—』ミネルヴァ書房, 2008, pp.206-231.

不安定による外貨流入の減少などが原因で経済危機に陥り、2008年11月には国際通貨基金（IMF）から融資を受けている⁽¹⁰¹⁾。農業を中心とした経済構造であるため、農業部門が好調であるうちは、安定した原材料を製造業部門に提供することができ、関連製造業部門の成長も望める。しかし当然、その逆もあり得るのであり、農業部門の好不調が製造業その他の部門に大きく影響してしまう脆弱な経済体質であると言える⁽¹⁰²⁾。

(iii) バングラデシュ

バングラデシュは、1991年の選挙で軍事政権から民主制への移行が実現した。以後、経済自由化政策が実施され、好調な縫製品の海外輸出、外資規制の厳しい金融市場の安定、海外労働者送金の伸張等がけん引し、経済的には好調な情勢を保っている。その一方で、汚職の蔓延や脆弱な法秩序といったガバナンスの弱さが経済発展や開発効果の発現を制限する原因ともなっている⁽¹⁰³⁾。独立当初から低成長、大幅な財政及び国際収支の赤字、投資・貯蓄ギャップ、外国援助資金への依存、不安定な物価という難点を抱えている⁽¹⁰⁴⁾。

(iv) ネパール

ネパールは、①開発の遅れ、②高い人口増加率、③内陸国であることに起因する制約などの要因があいまって、所得水準が下位に位置する後発開発途上国（Least Developed Country: LDC）⁽¹⁰⁵⁾である。また、内戦を含む政治の不安定も大き

く影響しており、2001年以降、治安の悪化により基幹産業の観光業も停滞した⁽¹⁰⁶⁾。近年は経済の成長傾向がみられるようになったものの、政治の混乱等が本格的な経済成長の足を引っ張っていると言える。

(v) スリランカ

スリランカ経済は、伝統的に米と三大プランテーション作物（紅茶、ゴム、ココナッツ）を中心とした農業に依存する形態であったが、繊維産業等の多角化に努め、1990年代には、年平均約5%の経済成長率を維持した。2004年末にはスマトラ島沖地震による津波が発生したが、同被害のスリランカ経済への影響は限定的であった。津波被災後は、再建に向けて建設部門を中心に投資が活発化したこと等により、2007年の実質GDP成長率は6.8%を記録した。2008年及び2009年には金融危機等の影響により経済は一時低迷しIMFによる支援が行われたものの、その後は立て直しが見られている⁽¹⁰⁷⁾。

(vi) ブータン

ブータンでは5か年計画による経済政策が推進されており、ここ最近の経済成長は堅調である。ただしこれらの政策実施においては、インドからの莫大な財政支援が行われている⁽¹⁰⁸⁾。それもあってブータン経済は、貿易やODAを通じインド経済と密接に関連している。同国の主要資源は、インド向け売電用の水力発電であり、国家収入の多くが同資源に依存している。さらに同国では農林業が基幹産業であり、就業

⁽¹⁰¹⁾ 外務省国際協力局編 前掲注98, p.153.

⁽¹⁰²⁾ 小田尚也「第6章 輝きを取り戻せるか、かつての優等生—パキスタンの経済事情—」広瀬崇子ほか編著『パキスタンを知るための60章』明石書店, 2003, p.48.

⁽¹⁰³⁾ 外務省国際協力局編 前掲注98, p.164. バングラデシュにおける議会制民主主義をめぐる諸問題については、村山真弓「12. 南アジア東部地域の動き—インド北東地域・バングラデシュ・ネパール・ブータン—」堀本・三輪編著 前掲注74, pp.186-187.

⁽¹⁰⁴⁾ 長田満江「22 海外資金だのみの経済 マクロ経済の変遷と現状」大橋・村山編著 前掲注83, p.118.

⁽¹⁰⁵⁾ なお南アジア域内では、バングラデシュ、ブータン、アフガニスタンもLDCとされている。「後発開発途上国」2012.12. 外務省ウェブサイト <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/ohrlls/ldc_teigi.html>

⁽¹⁰⁶⁾ 外務省国際協力局編 前掲注98, p.145.

⁽¹⁰⁷⁾ 同上, p.135.

人口の約6割以上が農林業により生計を立てている⁽¹⁰⁹⁾。

(vii) モルディブ

モルディブの基幹産業は、観光業と漁業である。2004年末に発生したスマトラ沖大地震によりこれら基幹産業は深刻な被害を受け、2008年も金融危機に伴う観光客減少でマイナス成長に落ち込んだこともある。それでも全体としては、観光業の好調により大幅な経済成長も見受けられる⁽¹¹⁰⁾。貿易面では、ASEAN諸国、特にタイとの関係が重要となっている。

(2) 名目 GDP

南アジア5か国の名目GDPの推移は、図16-1、16-2のとおりである。

名目GDPについて言えば、第II章で見たように、対中では水を空けられているインドであるが、南アジアではその「巨人」としての存在感を維持している。2004年当時、南アジア第1位のインドの名目GDPは、第2位のパキスタ

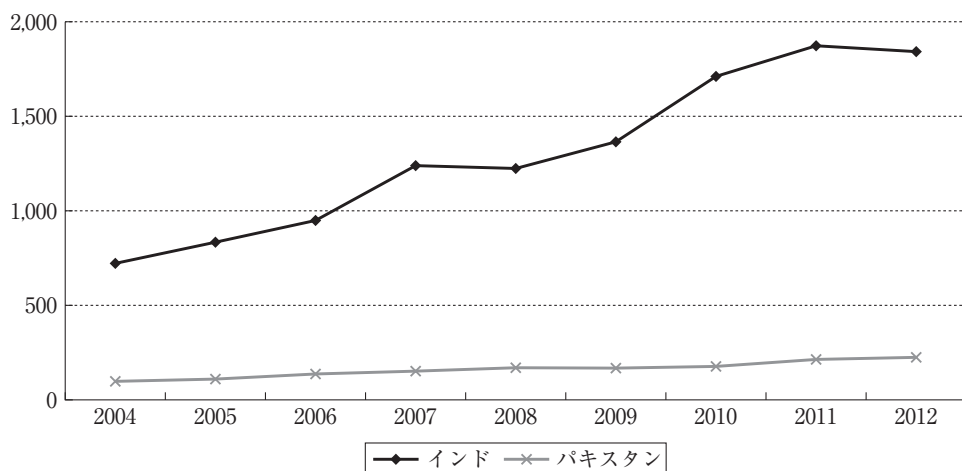
ンの約7.4倍であり、2012年でも約8.2倍となっている。そのパキスタンも、インド以外の南アジア各国と比較すればやはり突出した数字であり、同規模の人口であるバングラデシュとの差は、今後さらに広がっていくと予想されている。これと同様に、人口規模ではネパールがスリランカを若干上回っているものの、名目GDPではネパールはスリランカの半分にも及ばない状況となっている。

(3) GDP 成長率

南アジア7か国のGDP成長率は、図17-1、17-2のとおりである。

基本的に南アジア各国の経済は成長基調にあるが、実態を見ると各国で成長率の幅に差があることが見受けられる。インド、バングラデシュ、スリランカ、ブータンは比較的堅調に成長しているものの、パキスタンやネパールは成長の幅が小さい。後二国について言えば、治安を含む政治的安定性の乏しさが影響しているのではないと思われる。

図16-1 インド・パキスタンの名目GDPの推移(2004-2012年)



* 単位は10億ドル

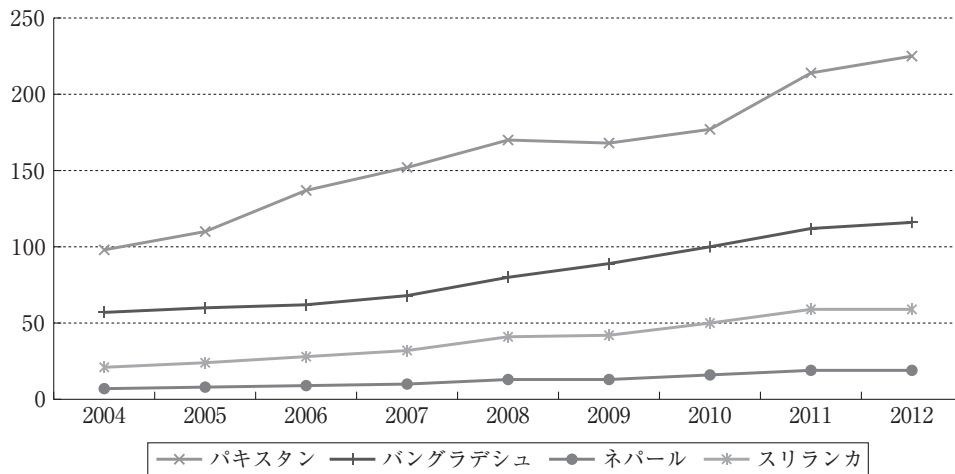
(出典) “Data: Countries and Economies.” 世界銀行ウェブサイト <<http://data.worldbank.org/country>> を基に筆者作成。

(108) 2013年9月、インド政府は、ブータン政府の第11次5か年計画実施等のために、500億ルピー(約860億円)の財政支援を行うことに合意している。“GoI Meets 11th FYP Demands to the Full,” *Kuensel Online*, September 1, 2013. <<http://www.kuenselonline.com/goi-meets-11th-fyp-demands-to-the-full/>>

(109) 外務省国際協力局編 前掲注(98), p.174.

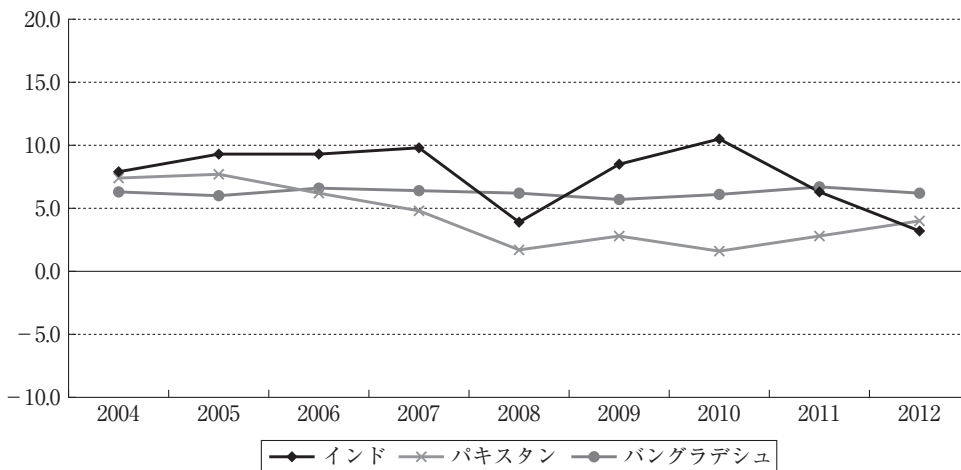
(110) 同上, p.180.

図 16-2 パキスタン・バングラデシュ・スリランカ・ネパールの名目 GDP の推移 (2004-2012年)



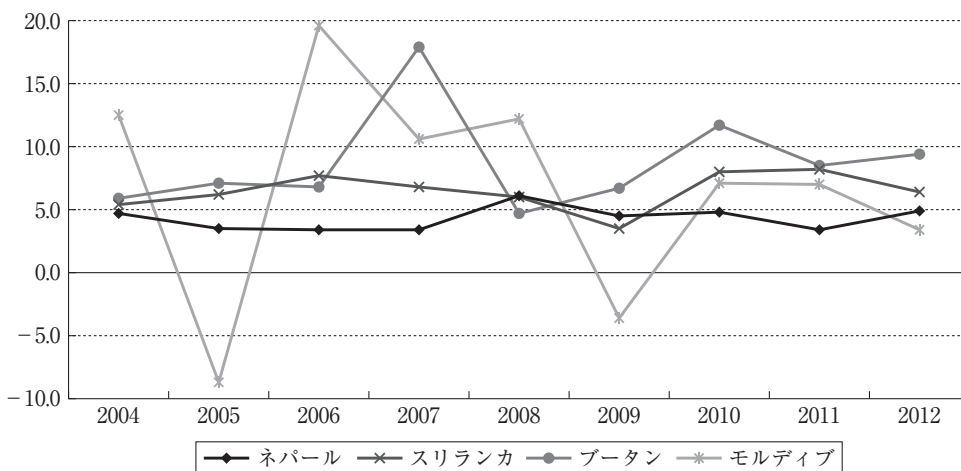
* 単位は 10 億ドル
 (出典) “Data: Countries and Economies.” 世界銀行ウェブサイト <<http://data.worldbank.org/country>> を基に筆者作成。

図 17-1 インド・パキスタン・バングラデシュの GDP 成長率 (2004-2012 年)



* 単位は %
 (出典) “Data: Countries and Economies.” 世界銀行ウェブサイト <<http://data.worldbank.org/country>> を基に筆者作成。

図 17-2 ネパール・スリランカ・ブータン・モルディブの GDP 成長率 (2004-2012 年)



* 単位は %
 (出典) “Data: Countries and Economies.” 世界銀行ウェブサイト <<http://data.worldbank.org/country>> を基に筆者作成。

また、インド、スリランカ、ブータン、モルディブは、2008年か2009年のいずれかで、GDP成長率が極端に落ち込んでいるなど、成長率の幅に安定性が見られない。これは、南アジア各国において天候に左右されやすい農業部門の比率が高いことが指摘されている⁽¹¹¹⁾。また、国内要因のみならず、世界経済等の外部環境（リーマンショックなど）からの影響が大きいこともうかがえる。

(4) 一人当たり名目 GNI の比較

南アジア7か国の一人当たり名目 GNI の推移は、図 18 のとおりである。

一国の名目 GDP に基づいて比較すると、インドが圧倒的な「巨人」であることは否定できないが、一方で、一人当たり GNI で見てみると、必ずしもそのようには言えない。

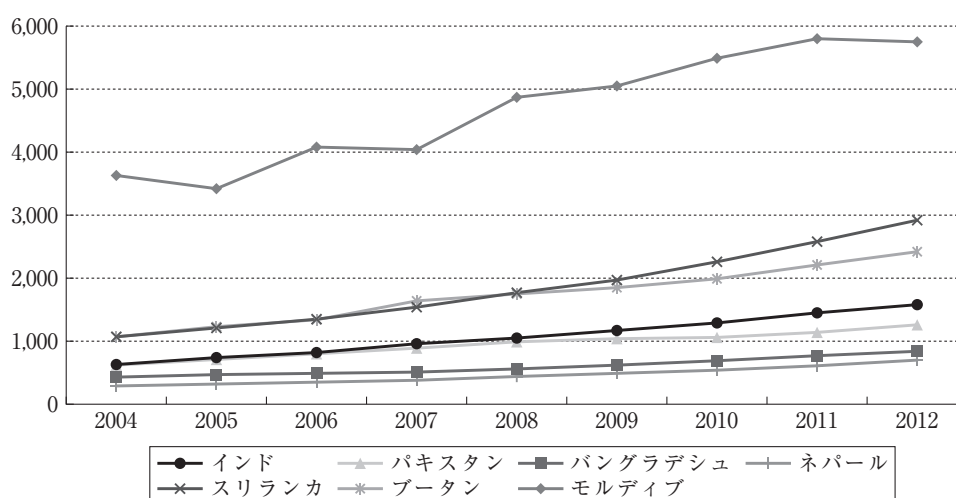
世界銀行の GNI に基づく分類⁽¹¹²⁾で見ると、2012年現在で、バングラデシュとネパールが低所得国（Low Income: GNI が 1,036 ドル未満）、インド、パキスタン、スリランカ、ブータンが低中所得国（Low Middle Income: GNI が

1,036 ドルから 4,085 ドル）、モルディブが高中所得国（Upper Middle Income: GNI が 4,086 ドルから 12,615 ドル）となっている。同じ低中所得国でも、スリランカ・ブータンの2小国とインド・パキスタンの2大国との間では、数値の開きが大きい。

南アジア内上位の3か国について言えば、人口の少なさが一定の優位性になっているものと思われるが、それに加え、安全保障への出費が比較的少なくて済む地政学的環境または政治環境にあることも影響しているであろう。その一方で、2008年までは同水準だったスリランカとブータンにつき、同年から次第にスリランカがブータンを引き離している。

下位4か国については、まず、インドとパキスタンを比較すると、2008年を境に両国の一人当たり名目 GNI の格差が開き、インドが優位になりつつあることがうかがえる。ネパールが低調な状態にあることも注目され、ヒマラヤ内陸国という地理的条件の問題があると考えられる。なお、パキスタンとネパールについては、政治的安定性が乏しいことの影響がここにも現

図 18 一人当たり名目 GNI



* 単位はドル

(出典) “Data: Countries and Economies.” 世界銀行ウェブサイト <<http://data.worldbank.org/country>> を基に筆者作成。

(11) 大西（神余）前掲注(94), p.62.

(12) The World Bank, “How We Classify Countries.” <<http://data.worldbank.org/about/country-classifications>>

れているように思われる。

(5) 貿易構造

表6は、南アジア各国及び日中 ASEAN の輸出入先別構成比率をまとめたものである。ヒマラヤ内陸国であるネパールは、輸出入ともにインドへの依存度が高い。ネパールほどの水準ではないものの、スリランカはインドが輸入相手国第1位であり、バングラデシュも中国に次ぐ輸入相手国第2位である。しかしインドの側では、南アジア各国への貿易依存度は極めて低い。南アジア域内向け輸出は、世界全体への5%未満に過ぎず、輸入に至っては1%未満である。インドと他の南アジア諸国との貿易関係は、非

対称性が強いことが明白であろう。

この原因については、域内の比較優位構造の類似性、貿易財の競合性をあげる研究者が多く、例えば、どの南アジア各国も、繊維製品、糸、革製品、アパレル、アクセサリ等が最も顕示比較優位指数⁽¹¹³⁾が高いとの指摘がある⁽¹¹⁴⁾。また、熊谷章太郎日本総合研究所研究員は、インドの南アジア域内貿易の比率が低い要因として、①歴史的・政治的な対立関係に起因する関税・非関税障壁などの制度要因、②経済規模の小ささ、③道路・鉄道・港湾・空港網の未整備といったインフラ要因の3点から指摘している⁽¹¹⁵⁾。

なお貿易面については、ブータンを除く

表6 SAARC 諸国及び日中 ASEAN の輸出入先別構成比率 (2011 年)

			輸 出 先								
			SAARC 諸国						日本	中国	ASEAN
			インド	パキスタン	バングラデシュ	ネパール	スリランカ	ブータン			
輸 出 国	SAARC 諸 国	インド	0.5%	1.2%	0.8%	1.6%	0.1%	0.0%	1.8%	10.4%	11.7%
		パキスタン	1.3%	2.5%	0.0%	1.2%	—	0.0%	1.6%	9.1%	3.2%
		バングラデシュ	2.3%	0.3%	0.1%	0.1%	0.0%	—	1.3%	2.3%	1.1%
		ネパール	57.5%	0.1%	3.2%	0.0%	0.4%	0.0%	1.4%	1.9%	0.9%
		スリランカ	5.2%	0.7%	0.5%	0.0%	0.0%	0.6%	2.2%	2.2%	6.2%
		モルディブ	8.6%	—	0.3%	—	9.5%	—	2.6%	1.9%	20.5%
	日本	1.3%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	24.8%	14.9%	
	中国	2.7%	0.4%	0.4%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	7.1%	8.5%	
	ASEAN	3.7%	0.5%	0.5%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	10.3%	18.0%	
				輸 入 先							
SAARC 諸国						日本	中国	ASEAN			
インド				パキスタン	バングラデシュ				ネパール	スリランカ	ブータン
輸 入 国	SAARC 諸 国	インド	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	2.4%	14.5%	8.7%
		パキスタン	3.6%	0.2%	0.0%	0.2%	—	—	3.7%	18.6%	13.9%
		バングラデシュ	13.5%	1.9%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	4.0%	20.2%	16.7%
		ネパール	56.9%	0.0%	0.4%	0.0%	0.1%	—	0.8%	27.0%	4.5%
		スリランカ	21.9%	1.7%	0.1%	0.0%	—	0.1%	5.2%	14.4%	16.5%
		モルディブ	8.8%	0.4%	—	0.0%	4.2%	—	2.0%	7.6%	37.2%
	日本	0.8%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	21.7%	14.6%	
	中国	1.6%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	—	0.0%	10.6%	11.6%	
	ASEAN	2.5%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	—	0.0%	10.9%	15.1%	

* 構成比率の算出に際し、各国の輸出合計額・輸入合計額は、いずれも DOTS World Total を使用した。

** ブータンについては、資料内で単独に立項されていない。

*** 中国は、大陸と香港を合計した数値。マカオは含めていない。

**** ASEAN については、加盟 10 か国の数値を合計した。

(出典) International Monetary Fund (IMF), *Direction of Trade Statistics YEARBOOK 2012* を基に筆者作成。なお、本表作成にあたり、大西(神余) 崇子「南アジア地域協力連合 (SAARC) の発展、貿易、制度」『城西国際大学紀要』21 巻 2 号, 2013.3, p.64; 熊谷章太郎「南アジアの域内貿易構造の展望—インドの周辺国向け輸出動向を中心として—」『環太平洋ビジネス情報』13 巻 49 号, 2013, p.136 を参考とした。

[113] 世界の平均的な輸出比率と比較した時の当該国の輸出比率の大きさを財ごとに示し、比較優位の程度を計測するものをいう。

[114] 大西(神余) 前掲注[94], p.65.

[115] 熊谷章太郎「南アジアの域内貿易構造の展望—インドの周辺国向け輸出動向を中心として—」『環太平洋ビジネス情報』13 巻 49 号, 2013, pp.136-143.

南アジア各国において、中国か ASEAN のいずれか（あるいはその両方）のプレゼンスが無視できないほどのレベルに高まっていることも、指摘され得る。ただし少なくとも貿易総額における構成比率の観点において、インドを含む南アジア各国は、中国や ASEAN にとって輸出入のいずれにおいても重要性がそれほど高くないのが現状である。

4 軍事費

図 19-1、19-2 は南アジア 5 か国の軍事費の推移、表 7 はインド・パキスタン・中国の軍事費及び人員数の比較である。

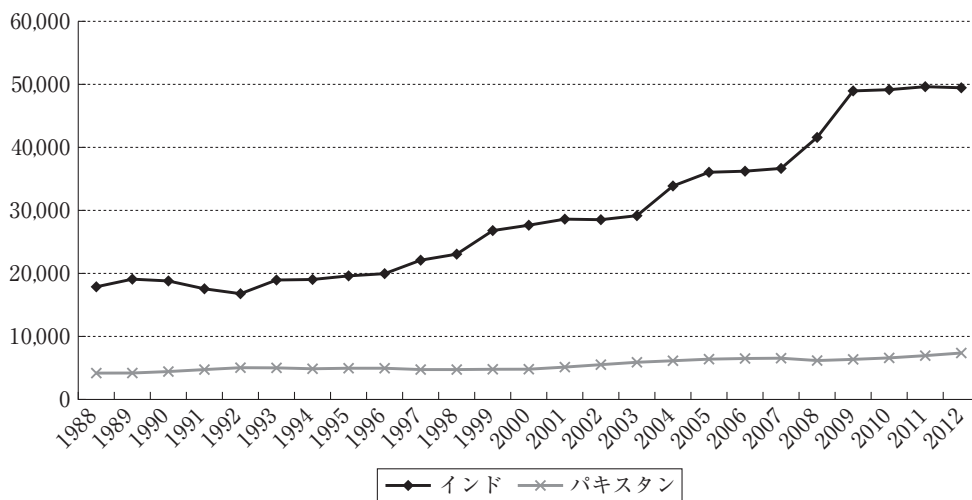
インドの軍事費は、ここ数年では急激に上昇している。特に 2007 年から 2008 年、2008 年から 2009 年にかけてのインドの軍事費の伸びは、それぞれ 13.4%、17.7% の急激なものであった。具体的な軍事近代化計画としては、2009 年から国産空母の建設に着手したこと等が指摘されている。この軍事近代化の動きは、インド

が従来のランド・パワー（大陸国家）に加えシー・パワー（海洋国家）への変貌を目指しているとの指摘もある⁽¹¹⁶⁾。また、対中、対パキスタンの警戒感があるのは明らかであろう。

しかし、このような急激な軍拡は、南アジアにおけるインドの異常なまでの軍事的突出ぶりを招くことになってしまった。軍事費について言えば、現在のところインドのみで南アジアの約 80%、パキスタンの 6.7 倍を占める状況であり、まさに南アジアの「覇権国」としての地位を保持しているのである。

一方のパキスタンも、軍事費の面では大きく水を空けられているが、兵員数ではインドの約半数を維持し、核兵器も同数以上を保持している⁽¹¹⁷⁾。バングラデシュは、インド及びミャンマーとの領海をめぐる紛争の存在等があり、ハシナ現首相による軍拡傾向が顕著である。2013 年 1 月にはロシアとの間で 10 億ドル規模の兵器購入協定を結び⁽¹¹⁸⁾、同年 12 月には中国から潜水艦 2 隻を購入したと報じられた⁽¹¹⁹⁾。

図 19-1 インド・パキスタンの軍事費（1988-2012）



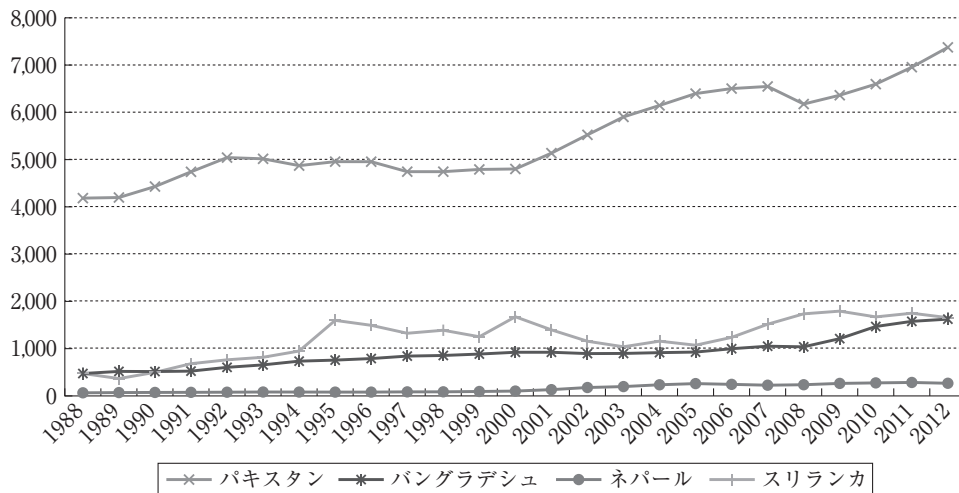
* 単位は 100 万ドル

(出典) “SIPRI Military Expenditure Database.” SIPRI ウェブサイト <http://www.sipri.org/research/armaments/milex/milex_database> を基に筆者作成。

⁽¹¹⁶⁾ 堀本武功「第 1 章 現代インド外交路線の検討」近藤則夫編『現代インドの国際関係 メジャー・パワーへの模索』アジア経済研究所, 2012, p.47.

⁽¹¹⁷⁾ SIPRI YEARBOOK 2013 によれば、インドの現有核弾頭数は 90～110 発、パキスタンの現有核弾頭数は 100～120 発、中国の現有核弾頭数は最大 250 発とされる。“World Nuclear Forces.” SIPRI Official Homepage <<http://www.sipri.org/yearbook/2013/06>>

図 19-2 パキスタン・バングラデシュ・ネパール・スリランカの軍事費（1988-2012）



* 単位は 100 万ドル

(出典) “SIPRI Military Expenditure Database.” SIPRI ウェブサイト <http://www.sipri.org/research/armaments/milex/milex_database> を基に筆者作成。

表 7 インド・パキスタン・中国の防衛費及び兵員数

	防衛費			国民 1 人当たり防衛費			GDP に占める防衛費			兵員数 (2013 年)
	2010 年	2011 年	2012 年	2010 年	2011 年	2012 年	2010 年	2011 年	2012 年	
インド	33,550	36,115	38,538	29	30	32	2.05	1.98	1.98	1,325
パキスタン	5,599	5,468	5,878	30	29	31	3.24	2.60	2.55	642
中国	76,361	90,221	102,436	57	67	76	1.30	1.24	1.24	2,285

* 防衛費の単位は 100 万ドル、一人当たり防衛費の単位はドル、GDP に占める防衛費は %、兵員数は 1,000 人
(出典) International Institute for Strategic Studies, *Military Balance 2013*, London: Routledge, 2013, p.550 を基に筆者作成。

5 小括

以上のように、南アジア各国の経済・貿易状況を見ると、「巨人」たるインドはほかの南アジア各国にほとんど依存しておらず、逆に他の南アジア各国の方がインドに一定の依存をせざるを得ないものと言わざるを得ないであろう。SAARC 域内の関税・非関税障壁、構造的障害の除去を目指し、1995 年に南アジア特惠貿易協定 (SAPTA)、2006 年に南アジア自由貿易圏 (SAFTA) が発効したものの、SAFTA 域内の貿易は依然低調の状態にある⁽¹²⁰⁾。

それでも SAARC は、伊藤准教授が指摘するように、政治・安全保障面ではテロ根絶や印パ紛争緩和などで、一定の貢献をなしている⁽¹²¹⁾。2008 年の「民主化の波」により南アジアのすべての国が民主主義的政治体制となったことについても、SAARC のこのような政治・安全保障面の貢献の一つに加えることはできないであろうか。

その一方で、南アジア各国のガバナンスや民主主義的正統性の確保は、必ずしも順調であるとは言えない。近年におけるインド・パキスタ

(118) 「バングラデシュが初の潜水艦購入へ 軍備増強図るハシナ首相」『AFP BB News』2013.1.25. <<http://www.afpbb.com/articles/-/2923284?pid=10114298>>

(119) “Submarines: China Exports for The First Time,” *STRATEGY PAGE*, December 6, 2013. <<http://www.strategypage.com/htmw/htsub/articles/20131206.aspx>>

(120) 伊藤 前掲注(75), pp.217-218.

(121) 同上, pp.218-225.

ン・バングラデシュの軍拡傾向も注目される
ところであり、新たに動き始めた BIMSTEC も、
南アジアという地域にどのようなインパクトを
与えるかは現時点では予測することが難しい。
少なくとも言えることは、域内及び各国の政治
的不安定が未解決のままでは、域内の経済・貿
易の活性化が困難ということであろう。

(かまた ふみひこ)

(本稿は、筆者が外交防衛調査室在職中に執筆した
ものである。)

(もろはし くにひこ)

(たかまつ みどり)

(くりた まさひろ)